

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成31年3月11日（月）～12日（火）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 11日 午後0時57分～午後 5時20分（休憩13分）
- 4 閉会時刻 12日 午前9時27分～午前11時48分（休憩 8分）
- 5 出席者 委員長 松本 均 副委員長 榛村 航一
委員 榛葉 正樹 委員 勝川志保子
" 藤澤 恭子 " 嶺岡 慎悟
- 当局側出席者 浅井副市長、教育長、教育部長、健康福祉部長、
こども希望部長、所管課長
- 事務局出席者 議事調査係 望月教代
- 6 欠席者 委員 野口 安男
- 7 審査事項
- ・議案第1号 平成31年度掛川市一般会計予算について
 - 第1条 歳入歳出予算
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第3款 民生費
 - 第4款 衛生費（第1項3目のうち所管外部分を除く、第2項・第3項を除く）
 - 第10款 教育費（第5項2目のうち所管外部分を除く、第6項1目・2目を除く）
 - ・議案第2号 平成31年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
 - ・議案第3号 平成31年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
 - ・議案第4号 平成30年度掛川市介護保険特別会計予算について
 - ・議案第17号 掛川市保育士等就職応援資金貸付条例の制定について
 - ・議案第24号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
 - ・議案第25号 掛川市介護保険条例の一部改正について
 - ・議案第31号 掛川市立学校設置条例の一部改正について
- ・閉会中継続調査の申し出事項 4項目で了承
- ・その他
- 8 会議の概要 別紙資料のとおり
- 以上のとおり、報告いたします。

平成31年3月12日

市議会議長 鈴木 正 治 様

文教厚生委員長 松 本 均

8-1 会議の概要

平成31年3月11日（月） 午後12時57分から、第2委員会室において6名の委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（副市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

[13:00 ～ 17:20]

①議案第1号 平成31年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項3目のうち所管外部分を除く、第2項・第3目を除く）

第10款 教育費（第5項2目のうち所管外部分を除く、第6項1目・2目を除く）

第3款 民生費・第4款 衛生費

〔福祉課、説明 13:01～13:13〕

〔質疑 13:13～13:37〕

○委員長（松本均君） 福祉課の松浦課長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松本均君） ただいまの福祉課の説明に対する質疑をお願ひいたします。

○委員（勝川志保子君） 3ページの5のところの障がい者福祉費のうちの施設入所支援費というところなんですけれども、増減理由のところを、「利用希望者は多数いるものの、国は施設入所者の地域生活への移行の方針を示しているため、利用者の大幅な増は難しく、過去の給付実績に基づき減額した」ということなんだけれども、もう少し、言っていることがわからないので、詳しく説明してもらっていいですか。

○委員長（松本均君） 課長、お願いします。

○福祉課長（松浦大輔君） すみません、ちょっとわかりにくくて申しわけありません。

国では、今、地域での受け入れ、施設入所者の方の地域生活への移行ということで、それを目指して、国の基本指針としましては、平成28年度末時点の施設入所者を平成32年度末に2%削減するという基本指針が出ております。掛川市としましては、3市でつくった東遠地域広域障害福祉計画においても、この国の指針に基づいて、平成28年度末時点の入所者97人を平成32年度末時点の入所者数を2人減らして95人とすることを目標としております。

ただ、待機で待たれている方は多くて、掛川市の中でまだこの施設入所を希望されている方は、一応、今現在で23人という形でいらっしゃいます。なかなかこのサービスについては、退所されるときがお亡くなりになったときとか、長く施設のほうにいらっしゃるの、23人の方がお待ちになっておりますが、まだ今年度1人も入っておりません。

ただ、先ほど申し上げましたように、国のほうの指針がそういう形で地域生活への移行という方針が出ておりますので、なかなか施設整備をしてとか、そういう形での計画にはなっておりませんので、待機者の方はいらっしゃるんですが、まだ受け入れるだけのものが十分ではないと。受け入れるというのは、地域生活の中で国の指針に基づき、地域社会の中でどう受け入れていくのかということになります。そういうわけで、予算上につきましては、今申し上げましたように、希望されている方はいるんですが、国の指針に基づく中で受け入れの施設自体ができていくわけではないので、昨年度の実績に基づいて予算上は減額したということになります。

○委員長（松本均君） どうですか、よろしいですか。

○委員（勝川志保子君） もう一つ聞いていいですか。

○委員長（松本均君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） すみません、この施設、具体名だと、どこのことを言っているのかちょっとわからないのですが、23人が希望待ちだよという状態には変わりがないわけですね。

その方たちは今どうされていらっしゃるのか、どういう状態になっているのか教えてください。

○委員長（松本均君） 課長、お願いします。

○福祉課長（松浦大輔君） 既存の障害福祉サービス、いろいろなサービスがありますので、それを使いながら、現在、御自宅のほうで待たれていると、そういう状況になります。

○委員長（松本均君） よろしいですか、勝川委員。

○委員（勝川志保子君） その施設というのは。

○福祉課長（松浦大輔君） 一応、施設につきましては、東遠地域の障害者施設につきまして、ねむの木学園、それから東遠学園の青年部、これは菊川市になりますが、あと菊川寮、これも菊川市になります。それから、光陽荘、これも菊川市になります。それから、清松園、これも菊川市になります。こういった施設になります。

○委員長（松本均君） よろしいですか。

○委員（嶺岡慎悟君） 説明資料 4ページの下 の 7番の就労支援のA型、B型なんですけど、事業所の増加ということで、今年度どれくらいふえたか、これからの見通し、これくらいふえそうだとか、何かあれば教えていただけますか。

○委員長（松本均君） 課長、お願いします。

○福祉課長（松浦大輔君） 今の就労支援につきまして、事業者のほうにつきましては、A型のほうにつきましては、平成29年度までは1事業者でしたが、平成30年度につきまして、4月1日、1事業者ふえております。結果として、今、A型については2事業者となっております。B型につきましては、平成30年度は2事業者ふえまして、4月、10月にそれぞれ1事業者ふえまして、市内の事業者数は14事業者となっております。一応、事業者数についてはそういう状況でふえているという形にはなっております。

○委員長（松本均君） どうですか。

○委員（嶺岡慎悟君） それは、向こうも今、相談があったりして、これからもふえていくような傾向がありそうかどうかということですか。何かもしお話があれば。

○福祉課長（松浦大輔君） 今のところまだ、今これから予定しているところは、ちょっと把握はしていないんですが、既にB型については14事業者ということで、大分充足はしてきている。ただ、ちょっと今後どういうふうにふえていくかという予定は、まだつかめておりません。

○委員長（松本均君） よろしいですか。

○委員（嶺岡慎悟君） はい。

○委員長（松本均君） ほかに何かありませんでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 7ページの13のところの放課後等デイサービス給付費の部分なんですけれども、年々ずっとふえてきていますけれども、許認可が県ということで、市ではないわけですよね。県に対してこうやってやりたいよというのが出されると、それが自動的に市のほうで受け取ってふやしますよというふうになっていくシステム、そういうことですかね。市の計画として、このデイサービスの事業を何人規模で何カ所ぐらいで、どういう形態でやっていきたいとかということではなく、それは県に申請がおりたものをそのまま受け取るシステムになっているということですか。

○福祉課長（松浦大輔君） 一応市のほうの計画としましては、こういった障がい者の東遠地域広域障害福祉計画という中でサービス量とか確保策とかを見込んで計画を立てております。

ただ、今、委員のほうから御指摘ありましたように、認可については市のほうといいますか、県のほうになりますので、この計画に基づく充足値にまだ足りていないということもあれば、やはり最終的に、この事業所自体を指定するしないの判断は県になりますが、一応、県と市の関係とすると、そういう形で市のほうで計画を立てて、県のほうで認可するという形になっております。

○委員長（松本均君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 市の計画と県の許認可の部分というのは、きちんとリンクされるということなんですか。

○福祉課長（松浦大輔君） 許認可に当たって、一応、県のほうに上げるに当たっては、この計画に基づいて今どうなんだということで、市の意見を添えて上げていきますので、リンクしております。

○委員長（松本均君） いかがですか。もう一度、今の件ですね。

○委員（勝川志保子君） 今の件です。

○委員長（松本均君） 今の件について。

○委員（勝川志保子君） そうしますと、このふえていく予算立てというところももっと必要

だということで、市のほうが計画として持っているから県も認可を出してきた、これからも出していくということですかね。ちょっとその辺、リンクの数字が見えていないので、余計わからないのかもしれないんだけど。

○福祉課長（松浦大輔君） 考え方としては、そういう形で、計画の中で見込んである計画値に対してまだまだ必要だよというところを判断した上で、市が意見を添えて県のほうにあげることで、県はそれを見て、だったら認可しましょうという一つの目安に県はしていくという形になります。

○委員（勝川志保子君） 市はそれをもっとというふうに出していくと。

○福祉課長（松浦大輔君） そういうことです。

○委員長（松本均君） よろしいですか。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（松本均君） ほかにありますか。

○委員（勝川志保子君） すみません。違う項目で。8ページの14のところの事業補助金というところの増減理由の「報酬改定に伴い給付費が減額となり、給付費との不足分が増額するため」と、ここの説明がちょっとよくわからないんです。

○福祉課長（松浦大輔君） 一応この社会福祉協議会に補助金を出している心身障がい児放課後対策事業費というのは、先ほど7ページの13番で御説明しました、国の給付費の放課後等デイサービス給付費を社会福祉協議会のほうももらっているわけですが、総事業費に対して。それで、その給付費で補えない部分を市が、心身障がい児放課後対策事業費という形で補助金として支出していると。そして、平成30年度にこの放課後等デイサービス給付費といいますか、障害者総合支援法に基づく放課後等デイサービス給付費の報酬の単価の改正がありまして、その単価自体が下がりました。先ほど申しましたように、社会福祉協議会でやっている放課後等デイサービス、3事業者あるわけですが、その総事業費に対して給付費の不足分を市が補助金で出していますので、給付費の単価が下がったということは、不足分として補助金額が上がる形になります。なので、総事業費のうちの給付費の不足分を補助金で出していますので、給付費の単価が下がって、給付費が少なくなったことによって補助金額が上がったということになります。ちょっとわかりにくい説明で申しわけありません。

○委員長（松本均君） もう1回。

○委員（勝川志保子君） そうしますと、その前のページにある放課後デイサービス、ここの部分というのは、こちらのところは「かぎぐるま」とか「みなみかぜ」とかそういうところですよ。社会福祉協議会がやっているところで、その前のページのところは、ほかの「タップ」とかやっているようなところになるということですよ。こっちには補助金は入っていないけれども、社会福祉協議会にだけ補助金が入るということですか。こっち側はお金足らなくなっていないんですか。

○委員長（松本均君） 課長。

○福祉課長（松浦大輔君） まさに御指摘のとおりで、そもそも国の放課後等デイサービス事業というものが国の給付費で始まる前は、平成26年度くらいまでは、社会福祉協議会だけが障がい児の方の放課後等デイサービス事業というのをやってくれていました。もともとは市の委託事業として始まっていたんですが、平成27年度に掛川特別支援学校を開設して以降、そしてあと法が整って以降、既に市内では、今、勝川委員からお話があったように、既に社会福祉協議会の「はるかぜ」、「みなみかぜ」、それともう一つ、「かぎぐるま」、この3事業所も含めて、今、放課後等デイサービスをやっている事業所が市内に14事業所となっています。なので、先ほど8ページの14番で説明したのは、社会福祉協議会に対して、3事業所に対しての補助金です。じゃ、残りの11事業者はどうなっているんだという御質問なんですが、今申し上げました、平成26年度のときまでは社会福祉協議会だけとしてこの事業を進めていた中で、市の委託料としていった経緯の中で、いまだに補助金という形をしているんですが、本来であれば、国の給付費の中で事業をやるというのが本来の形ですので、今ちょっと社会福祉協議会とは、今100名ぐらいの方がこの3事業所にはお子さんたちがいらっしゃるの、市の補助金がいきなりなくなることで、100名の今通われている子たちが困ってしまっているといけないと我々は思っておりますので、ただ、今申し上げましたように、ほかの11事業者の方も給付費でやるというのは本来の形ですので、今からほかのサービス事業者の方にたらずまいを市が補助するということではできないものですから、ここの公平性の是正を図るために、今後は社会福祉協議会とは、徐々に補助金のほうを減らしていきながら、ほかの事業者との均衡を図っていくという考えで、社会福祉協議会とはちょっとお話をさせていただいております。

○委員長（松本均君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 意見になると思うので。

○委員長（松本均君） じゃ、後でお聞きしましょうか。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（松本均君） 質問のある方、ほかにありますか。

○委員（勝川志保子君） 違う項目で。9ページ、16の生活保護費の部分の医療扶助の削減の部分で、この間ちょっと話を聞いたときには、何かで出たときには、入院の方が減ったからだよというお話だったじゃないですか。それって、たまたま入院する方が、生活保護の方の中でそういうあれがなかったというふうに私は理解したんですけども、予算が減るということは、これからもそういう人がいないよという前提を組んでしまうということにはなりませんか。

○福祉課長（松浦大輔君） 生活保護費自体は、それこそ生活に困っていて、精いっぱい努力しても生活していけない方の最低限度の生活を保障するという形で、一日も早く自立な生活ができるように援助するという法制度のもとでやっております。ですので、必要な費用については、当然市の予算をつけて扶助していくものなんですけど、予算を組み立てるに当たって、この前の2月補正でも申し上げましたが、人員はふえてはいるんですけど、例えば過去の実績の中で、平成29年4月から12月と、平成30年4月から12月の医療費の中でやはり入院費のところ、そのデータを比較してみますと、平成29年4月から12月と30年4月から12月の中の実績で見ると、平成30年のほうがやはり2,000万円ぐらい医療費が大きく減少している状況です。なので、平成31年度の予算を組むに当たっては、この実績に基づいて減額という形での予算を組ませていただいておりますが、ただ、勝川委員がおっしゃったように、ずっとその状態が続くかどうかというのは我々もわかりませんので、また必要に応じては、補正とかその中でまた実績を見ながら対応していきたいなと思っております。

○委員長（松本均君） ありがとうございます。よろしいですか。

ほかにありますでしょうか。

○副委員長（榛村航一君） 今のに付随して。

○委員長（松本均君） 榛村副委員長。

○副委員長（榛村航一君） 今2,000万円ほど減ったということで、今回4,000万円減らしている、それ以上、倍も減らしているというのは何かあるのか。それとも、減ったというのは、非常に医療が浸透して、患者さんが減ったというのが本当に事実としてあるのかどうかというのを教えてください。

○福祉課長（松浦大輔君） 今御指摘のあったように一応減額幅としては4,287万円という形で減額になっております。ただ、これは平成30年度当初予算のものとの比較の中で、この4,287万円という減額の数字になっておりますので、ちなみに、当初予算については3億3,365万1,000円でして、平成31年度当初予算は、そこにありますように2億9,078万円、これとの比較が、そこに記載されている4,287万円の減額という表示になっております。

この前の2月補正の中で、実は平成30年度当初予算、今申し上げました当初予算については、2月補正の中で2億7,155万6,000円に減額しまして、ここの比較をしますと、逆に平成31年度の2億9,078万1,000円としますと、1,922万5,000円は2月補正後の決算見込みとしては増額している形になります。なので、先ほど申し上げました実績、平成29年4月から12月と平成30年4月から12月の中で入院費自体は2,000万円減少しているんですけど、補正の中では、ことしの決算見込みと比較しますと、まだ来年度の予算では約2,000万円ぐらいふえていると。それは人員がふえていることとかみ合わせながら来年度の予算を組んでいますので、当初との比較では御指摘のとおりなんですけど、決算見込み等ではふえていて、ただ、全体額として落ちているのは、入院費なんかの減額があると、そういう形になります。

それから、もう一つのほうの、ちょっとどういう現象、何か特別な理由があって入院費が落ちているということではなくて、一般的に申し上げれば、それだけちょっと大きな病気とかけがをされた方がいなかったという現象が続いていると見込んでおります。

○副委員長（榛村航一君） ありがとうございます。

○委員長（松本均君） よろしいですか。

○副委員長（榛村航一君） はい。

○委員長（松本均君） ほかにありませんでしょうか。

すみません、私から1つお願いしたいんですけども、15番のところの一部事務組合負担金費なんですけれども、これ2,000万円ぐらいふえていると。昨年から2,000万円ぐらいふえている。職員に伴って人件費等も、でも、組合議会で2,000万円ふえていると。225ページを見ると、やはり一番下の東遠学園の地域福祉運営費負担金、こっちでは700万円ぐらいふえていますけれども、かなり急にふえたような、前々、東遠学園の組合員だった方にも大分苦しいよ

というのはちょっと聞いたんですけれども、今回、これぐらいふえる、もうちょっと簡単でもいいですけれども、こういった理由を教えてくださいなと思うんですけれども。

○福祉課長（松浦大輔君）　そもそも東遠学園組合の市町負担金につきましては、それぞれここに記載されているような事業費に対する運営費が組まれていて、この市町に求める負担金というのは、それぞれ東遠学園組合の事業費の歳出と、あと東遠学園組合のほうですと、市町の負担金以外の歳入、特定財源がありまして、そことの差し引き額で市町負担金を計算して、各市町に要求してきております。

今回、いろいろな理由があつて、それぞれの運営費ごとにあるわけですが、例えば東遠学園の青年寮のところにおきましては、1つ、東遠学園の歳出の部分で、消防設備のスプリンクラーを設置したことで840万円ぐらい支出が伸びているところで、その差額分として増額していると。それから、先ほどの主な理由として、人件費として上げたのは、知的障がい児通園施設のめばえ運営費負担金のところになるわけですが、これはめばえのほうのみなみめばえの職員の方が1クラスふえるということで、3人、正規職員の方がふえたことによって、市町の分担金も、この事業費がふえることによってふえていると。主には職員の人件費。それから、ほかの理由としましては、給与費の増とか、それから先ほど申し上げました消防設備の設置とか、そういう関係で需用費がふえることによって、特定の財源の差し引き額で残った部分の市町負担金がふえているという形になっております。

第3款 民生費

〔健康長寿課、説明 13:38～13:52〕

〔質 疑 13:52～14:06〕

○委員長（松本均君）　健康長寿課の原田課長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松本均君）　ただいまの健康長寿課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（勝川志保子君）　14ページの8の敬老会事業費の部分なんですけれども、これ非常に微妙なというか、高齢者の方たちがどう捉えているとか、その地域がどう捉えているとか、いろいろなところでの合意形成の上で行っていくことが前提になるだろうなという気が、話を聞いたときからしているんですが、この予算化はこうするよということが決まったということは、その辺の当事者ですよ。受けられる側のところとも調整がついたということなんじゃないかな。

○健康長寿課長（原田陽一君）　前回の全員協議会のほうにもあげさせていただいておりましたけれども、まずアンケート実施をいたしました。アンケート実施の結果としましては、当然6割が余り変えたくないという意向も含めまして、6割の方が現状のまま年齢も金額もという回答でございましたが、残り4割につきましては、いろいろな事情ですね、会場の面だとか、年齢的なものだとか、78歳じゃまだ参加したくないような声も実際に聞いたりしている方もいらっしゃるしまして、年齢の上げ幅については了というところが一番4割の中では多かったということでございます。

もう一つ、まずもって平均的な平均寿命のほうで男性が81.6歳で女性のほうが87歳という中で、もう少しいわゆる敬老の年齢がどうかという点が1つありまして、もう一つは、実際に会場運営していただいている小区だったり、大きいところだと体育館を使っているところもあるんですけれども、会場のスペース的に、今、目いっぱい、いっぱいいっぱいだということのお話も聞いたりしまして、これ以上ふえると2部制でやらないきゃいけない、そんなお悩みのお話も聞いたりもしました。

大きく話としましては、今、少子高齢化で、今後に向けて言いますと、80歳ぐらいまでの方で元気な方々は、地域で元気に役割を持って、隣近所の見守りでもいいので、そういった役割を持って頑張っていただけの方でも御検討いただきたいというのも、区長会のほうでも話をさせていただいて、区長会のほうでも、80歳まではお茶を飲んで元気に頑張るしかないねというようなお話もいただいたりしました。

○委員長（松本均君）　ありがとうございます。どうですか。

○委員（榛葉正樹君）　13ページの6番の老人クラブの件ですけれども、老人クラブの数の減ということ、年々どれぐらいの減りとか、それに対する対応策というか、あれば教えていただきたいんですけれども。

○健康長寿課主幹（藤田明宏君）　年齢というか、会員の数ですね、数のほうは、毎年大体5カ所ぐらい減っています。対策としましては、年齢の幅を60歳から実際言っていますけれども、65歳、多いところでは70歳以上からもう1回呼びかけてくださいと。あと若い方の青年というか、若い方のクラブもその中で、全体がやはりお父さんがいて、子供がいてという時代がちょっと来ていますので、2つに分けて活動していただきたいというお願いをしています。内容的に

は以上です。

○委員長（松本均君） ほかにありますか。

○委員（嶺岡慎悟君） 10ページの先ほどの経営方針の中で、(3)の認知症対策の認知症カフェということで、場所はお聞きしましたけれども、予算的には特に入っていないかなと思いましたが、運営としてこういった形でやっていくかということをお聞きできればと思います。

○健康長寿課長（原田陽一君） できるだけ、もちろん御本人もそうですし、そういう御家族を持った親族の方、それと地区でそういう方がいて困っているというような地区の役を持っているような方、そういう方が気軽に来て、専門スタッフともお茶を飲みながら、お菓子を食べながら、くつろいだ中で話ができればということから、ことしの1月、2月、3月とお試しで今もう始めています。4月からは月1回で完全に施行していこうというような方向で今おまして、特に図書館の開催ですね、近隣でも、認知症カフェ自体はもうやっているところが多いんですが、施設での運営ですと、固定客の方が多かったりとかいう中で、図書館のほうからも、図書館と認知症の方とのふれあいとか、本だとか図鑑を読んだりだとか、いろいろ波及効果もいよねというような話も、図書館のほうともしまして、ぜひということで、今回4月から開始になりますので、実際に今、お試しやっている中でも、七、八組の方々が参加していただいています。今後もぜひ数もふえていただきたいですし、図書館側からの何かアプローチで、また何か事業化できればなという思いもしながら今試行している状況です。月1での開催を考えています。

○委員（藤澤恭子君） 同じ10ページの一番目なんですけれども、これからひとり暮らしの高齢者がたくさんできると思うんですが、緊急通報システム設置台数が減ったというのは、在庫を使用したら、去年と同等以上のものがあるということですか。去年35台だったのが今回30台になっています。

○健康長寿課主幹（藤田明宏君） 全体で平成29年度末では260台持っています。ことしは、平成30年度、約20台設置しております。亡くなられた方とか、入院した方とか、そういった方は全部貸与していますので、返していただきます。新しいものを、新規のものは購入させていただいて、返った分は、そこでメンテナンスをさせていただいているという状況で、大体270台から280台ぐらいになっているということです。

○委員（藤澤恭子君） 関連でいいですか。ちなみに、これ救急車を呼ぶための緊急通報機ということになっていると思うんですけれども、適正な利用になっているとか、そういうのって、トラブルとかはないですか。

○健康長寿課主幹（藤田明宏君） 平成29年度では18件です。その中で正しく通報された方が9件、誤報が9件です。ことし、平成30年度途中ですが、25件。災害があったために適正な通報は11件、誤報が14件になります。

○委員長（松本均君） 誤報というのは。

○健康長寿課主幹（藤田明宏君） 追加で申します。置き方にもよるんですが、ちゃんと壁に横にしてあればボタンを押すという形になります。でも、横にしたときに、押し間違いが多数あります。また、猫を飼っているとか、そういった方はそこで踏んでしまうこともありまして誤報になっております。

○委員（藤澤恭子君） 直結、救急車、救急隊に入っちゃうということですか。

○健康長寿課主幹（藤田明宏君） 最初に、第1通報者、まず近所の方に第1で通報がいきます。第2に、また御近所の方で第2の通報者にいきます。第3で消防署に行くような形です。必ず留守番電話になっても、第2通報者にいくようになっています。

○委員長（松本均君） ほかにありませんでしょうか。

○委員（勝川志保子君） 11ページの2のところの配食サービス、毎年質問しているような気がするんですけども、これ280人が利用しているということでよかったんですかね。これがもっとふえていなくて大丈夫なのかという思い、介護保険の中の普通の家事をやっていただくようなところって減らされていますよね。1日の中で何回とかという規制が出てきていて、本当に家事を普通にヘルパーがやっているような事業が減っていく中で、本当、大丈夫かなと。私、うちの周りもすごい高齢化が進んでいる地域なので、ここ配食サービス入っていないけど大丈夫かなとかという御家庭ってふえているような気がするんですけども、この280人というのは、これでオーケーだという判断ですかね。

○健康長寿課長（原田陽一君） 独居でしたり、高齢者世帯だったりという形で、きちんとふくしあの包括支援センターやケアマネジャー等から拾い上げていただいた方については継続していますし、一旦入院しても、その後どうなるかというところまでもきちんとケアして対応は

したりしているものですから、お亡くなりになった方の分が減るのがどうしてもある中で、うちとしても、決して規模縮小を考えてという方向ではないんですけれども、亡くなった方の分が減りながらという中で、きちんと拾える方は拾えているという予定では今いるんですけれども、その都度、御不満があれば、ふくしあやケアマネジャー等に連絡をとっていただければ、すぐにうちのほうに手続のほうに取りかかれるようになります。

○委員（勝川志保子君） もう 1点、16ページの13番の介護保険への繰り出しの部分で、増減理由のところには掛川東病院の50床が介護医療院に転換ということで、私もちょっと一般質問であげさせてもらい、この方向にいくのかなとは思っていたんですけれども、これ50床というのは、この年度内にもっと広がる予定とか、そういうのは聞いていないんですかね。この50床ということで、もう本年度はいくということか。

○健康長寿課長（原田陽一君） 掛川東病院さんのほうから、この 4月、年度がわりからということで伺っていました。先日連絡ありまして、6月に逆に延ばしたいという話があって、それは同じ法人内の病院とスタートをそろえるというような法人の意向によるものでしたけれども、内容としましては、介護保険でのケアが必要な人たちは、医療ではなく、介護のほうで受けるというような趣旨が 1つありまして、本当に重度の医療行為が必要な方は、そのまま医療病棟に残るということになっていきますので、例えば病院から退院するに当たって重度の医療行為が必要な方は、そのまま医療として入りますし、介護として必要な方は介護医療院に転院して、退院できる方は退院していただくという流れで、比較的、退院後の受け皿的には、いろいろな受け皿ができたかなという思いでおります。

第3款 民生費

〔国保年金課、説明 14:07～14:11〕

〔質疑 なし 〕

○委員長（松本均君） 国保年金課、佐野課長よろしくお願ひいたします。

○委員長（松本均君） ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いいたします。

第4款 衛生費

〔健康づくり課、説明 14:13～14:26〕

〔質疑 14:26～14:35〕

○委員長（松本均君） 健康づくり課、澤崎課長よろしくお願ひいたします。

○委員長（松本均君） ただいまの健康づくり課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（嶺岡慎悟君） 45ページの 8番の風疹の抗体検査についてですけれども、国のほうで半分というのは多分 3年限定ですね。ちょっと前のニュースで言っていたので、そうじゃないかと思えますけれども。これをどう広報していくかとかいうか、ニュースでも企業に健康診断に入れることもできるように考えているというようなニュースはちょっと見たりもしましたけれども、これをできるだけ受けてもらうために何かどういった形でもっていこうかということがあれば教えていただきと思います。

○健康づくり課長（澤崎みどり君） 国のほうでも企業の健診ですとか、あと、健康づくり課でやっています特定健診を受診するときにもこの抗体検査と一緒にやってもいいということをおっしゃっていただいていますので、それらの企業健診のことにつきましては、会社のほうにも御報告をしたり、あと特定健診では、通知などでお知らせをしたりしてまいりたいと思っております。

○委員（嶺岡慎悟君） ほぼ意見になりますけれども、できるだけ健康保険のほうも含めて、国保、本来だと予算とってもいいんじゃないかなというようなことも思うぐらいですけれども、そのあたりまだまだ考えていないということか。

○健康づくり課長（澤崎みどり君） 国の説明も不十分なところもありますけれども、早期に情報を収集をし、逐一対応してまいりたいと思っております。

○委員（勝川志保子君） 今の項目のところで、風疹だけじゃなくて、はしかなんかも抗体検査の必要ってすごいあるなと思っているんですけれども、その辺への助成とかはまだ支援に入っていないですか。

○健康づくり課長（澤崎みどり君） いろいろな予防接種について、対応をしてまいりたいと思っているんですけれども、この風疹につきましては、風疹とはしかの予防接種はMRワクチンといいましてこの年代で抗体がない方には混合ワクチン接種により、はしかの対応は可能だと思っておりますけれども、そのほかのワクチン接種につきましては、今後また検討してまいりたいと思っております。

○委員（勝川志保子君） 時期的に30歳のあたりのところって本当そこが抜け落ちた何か本当に危ない世代になっていて、私も自分の息子たちの対応のところって本当にある時期、奔走した記憶があるんですけども。今、これだけはしかとかも言われているので、先ほども嶺岡議員が言ったような、もうそこを本当に危ない、私らははしかも風疹もやっちゃっていて、年寄りの世代のところは余り関係はないかなという気もしているんですけども、若い世代って健康診断も自分からはなかなか行かないし、ましてや国保で若い方という形だと本当に抜け落ちちゃうところかなという気がするんですね、自営業者の方だとか。その辺のところは本当しっかり何とかならないかなという気がするんですけども。予算の中では。

○健康づくり課長（澤崎みどり君） おっしゃるとおり、ある程度の高齢の方は自分が実際にかかった方が多いので、そういう心配はないんですけども、若い方々の中ではワクチン接種を必ずしもやっている方ばかりではないというのも事実ですので、予算も含めて、検討してまいりたいと思います。国の方針もありますので、合わせて考えていきたいと思っております。

○委員長（松本均君） ムンプスの話をちょっと前させていただきました。はしかのこともまたお願いしていたと思います。代表質問の中でも、インフルエンザの話も出ていると思うんですね。吉田町が結構早くて、吉田町見ると、負担をしてくれたりというのあるんですけども、前にもお話ししましたが、今後の話で特に考えていくということだったものですから、すみません、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（藤澤恭子君） 43ページの 5番目をお願いいたします。

不妊治療と不育治療で、前年と同じということですけども、もっともっと増えてくるのかなと思つたんですが、特に不育治療のほうは 3人の枠ということですけども、これは 3人以上ふえた場合というのは対応というのはできるのか教えてください。

○健康づくり課長（澤崎みどり君） 当初予算で計上した予算ですので、実数に合わせた予算で対応してまいりたいと思っております。

○健康づくり課長（澤崎みどり君） 特定不妊、一般不妊を希望された方は、平成28年が特定不妊が 139人、一般不妊が64人、平成29年が特定不妊が 133人、一般不妊が67人ということで、横ばいではあります。

○委員（藤澤恭子君） 不育症は。

○健康づくり課長（澤崎みどり君） 不育症は平成29年度の人数が 2人でありました。

○委員（勝川志保子君） 43ページの 4の子育て世代包括支援センター事業費の部分の兼任の保険者賃金の増は非常勤職員賃金増額ということなんですが、ここ大事な今、いろんな虐待の問題も出ているし、大事なところになるよなと思つているんですが、この非常勤職員賃金というのが何時間計算で、どれだけ充てられていて、どれだけふやすということなのかちょっと確認をさせてください。

○健康づくり課長（澤崎みどり君） 1人の方が昨年と比較して 1万2,000円ふえたということです。

○委員（勝川志保子君） 1人の方につけるのが1万2,000円ふえたよということか。

○健康づくり課長（澤崎みどり君） 比較してですけども。

毎週月曜日から金曜日までいらっしゃっていただいて、勤務は 8時半から17時15分までとなっております。

第4款 衛生費

[地域医療推進課、説明 14:35~14:45 14:59~15:00]

[14時46分~1分間 東日本大震災黙禱 休憩 14:47 ~ 15:00]

[質 疑 15:00~15:17]

○委員長（松本均君） 地域医療推進課、大竹課長お願いいたします。

○委員長（松本均君） ただいまの地域医療推進の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（勝川志保子君） 46ページの 1の東海アクシス看護専門の件なんですけれども、本当は40.2%が22人中東遠総合医療センターに入っているよと聞いて、本当に大切な場所だなというのとでもよくわかつたんですけども、聞くところによると、ここの子どもたちのほうの負担金が、入試のお金とか、自己負担の分がふえているというふうに聞いているんですが、本当大事なところなので、それぐらいは市が出していくべきじゃないかなんていう気がしたんですが、そういうことは考慮されますか。学費と入試のあれとかがふえていると聞いていますが。

○地域医療推進課長（大竹紗代子君） 32年度からになりますけれども、入学試験の検定料改定を行います。

○委員（勝川志保子君） ことしじゃないということですね。

○地域医療推進課長（大竹紗代子君） そうですね。

適性検査と同様なものを導入し、その負担をしていただく。それから、授業料も平成32年度から現在10万2,000円が、それを他市と大体平均同じような金額にしようということで14万4,000円に変更いたします。増額するということになります。平成32年度からです。検定料ですが、6,000円だったものが2,000円プラスで8,000円になります。その2,000円が適性検査の検査料ということになります。

○委員（勝川志保子君） 奨学金は変わらないですか。

○地域医療推進課長（大竹紗代子君） 東海アクシス専門学校については、奨学金制度もありますので、それを使っていただくと、卒業後管内の病院にお勤めいただければ、3年で返さなくてよいということになります。

○地域医療推進課長（大竹紗代子君） 東海アクシス専門学校については組合議会がありますので、またそちらのほうでも市議会から出席していただいて協議をいただいております。

○委員（藤澤恭子君） 49ページの6番で質問です。

のびる～むについてですけれども、経営方針のところでも予想以上の相談者が飛び出ているということだったんですが、予算の中で備品購入費が減額されることはわかるんですけれども、大分減ったんじゃないかなということがけれども、相談員の賃金と発達相談員の謝礼というのは、発達相談員の謝礼というのは今年度からだと思うんですが、その違いというか、教えていただきたいです。

○地域医療推進課長（大竹紗代子君） 謝礼の件ですけれども、発達相談員の謝礼は「のびっこ」について支払いをしている分になります。当初は毎日運営をしていく予定で組んでいたんですけれども、「はるかぜ」を使用させていただいて行うことになったことから、週2回だけの開催となりました。思っていたより減ったなというところがあります。

○委員（藤澤恭子君） 相談員の賃金が減ったのは、結構ハードスケジュールで人員も足りないということから出たんですが、ここはどういう経緯か教えていただけます。

○中部地域健康医療支援センター所長（平川歩君） 先ほどの質問ですけれども、発達相談員につきましては、今登録員が5名おります。その中で、交流スペースの「のびっこ」につきましては2名体制で運営をさせていただいておりますけれども、浜松医科大学のスーパーバイザーの先生とアドバイザーの先生の御指導、御協力によりまして、運営のほうスムーズにいったというようなことで、相談員は謝礼が減ったということになります。発達相談員賃金については、非常勤の発達相談専門員の賃金になります。

○地域医療推進課長（大竹紗代子君） 今の回答に追加ですけれども、スーパーバイザーの先生は浜松医科大学から派遣依頼を出しまして派遣していただいておりますので、学校のほうから経費が出ていると思っていただければいいかと思えます。ただ、講座などをやっていただいた場合には、のびる～むの予算でお支払いをさせていただいておりますので、月に1回程度、指導に来てくださっていますが、それは大学の経費で来てくださっているということで、のびる～むのほうからは支出はしておりません。

○委員（藤澤恭子君） では、この相談員の賃金が減ったのは、大学から費用が出るようになったから減ったということですか。

〔「そうです」との声あり〕

○委員（藤澤恭子君） 去年まではこっちで出していたということだったんですね。

○地域医療推進課長（大竹紗代子君） 講師謝礼については、平成30年度、初年度ですので、どのくらいの費用がかかるか全然わからない状態で、いろんなものを見込んで組み立てをしておりますので、やってみたらこんなことが利用できてお金がかからなかったというのが正直なところですよ。

○委員（勝川志保子君） 47ページの2のほうにいきますですけれども、休日診療の急患診療所の件なんですけれども、今年度インフルエンザの時期に、とんでもない待ち時間、6時間のところを8時間だとかそういう待ち時間が発生したというふうに聞いているんですけれども、それって病気になっているのにもっと病気ひどくしてしまうというような、そういうあれになっちゃっているような気がするんですけども、ゴールドデンウィークとかももう本当に長いしとても心配なんですけれども、実際にもうパンク気味になりそうになったときに、この体制で大丈夫なのかというのがとても。もうちょっと人件費だとかそういうふうのでやっつけられるのかというのがどんなものなのか、確認を。

○地域医療推進課長（大竹紗代子君） 急患診療所につきましては、主には医師会にお願いして運営をしております。先生たちも通常の診療がありますので、それ以外にプラスで急患診療所に来ていただいているということもあります。前年度、やはりインフルエンザの年末年始の

時期にすごい人数だったものですから、医師会のほうにお願いをして検討していただきまして、「浜松医科大学から外科の先生がお見えになる 2日間だけ、試しに僕たちがもう 1人ずつ出てやってみようか。」ということで対応していただいています。私たちは医師の先生たちをお願いするだけじゃなくて、自分たちにできることも何かないだろうかということで、看護師や管理人、事務の方と連絡会を開きまして、どんなことに対応できれば患者に安心して受診していただけるだろうか、お待ちいただいてでも余り不快な思いをさせないだろうかというところに少し気を配るようにしまして、対応させていただいています。

それから、本年度からなんですけれども、患者数が多い日に市の担当者を緊急で対応するようにいたしましたので、事務のほうの忙しさも少しは緩和はできたのではないかなと。

先ほど 7時間お待ちいただいたというお話もありましたけれども、本当に 7時間お待ちいただいたんですが、看護師、事務の担当者に聞きましたら、それでも苦情はなかったということで、もう本当に頭が下がる思いでしたけれども、中で働いている方もよくやっていただいているので、患者さんから余り苦情がなかったのかなと思っております。

○委員長（松本均君） 医師会からもその話があって、じゃ 17時に閉めて、17時に閉めた後の人たちを帰していいかという、医師としての責任があると言われます。22時ぐらいまでかかったけれども、来た患者さんは全部見るという考えだったという、いますね。やっぱり何とかして、皆さん大体夜になるとかぎりぎりになると来るという方がどうしても集中しちゃうんですよね。それも何とか予測してというのはなかなか難しいかもしれないですけれども。確かに勝川委員が言われたとおりゴールデンウィークもありますので、対応は必要かな、そのように思います。

○地域医療推進課長（大竹紗代子君） 来週また急患診療所の運営委員会がありますので、去年の実績とことしの実績を比較するなどしまして、また御意見をいただくようお願いをしたいと思います。

○委員（勝川志保子君） その下の 3番のところです。

地域医療整備事業費というところで、（仮称）掛川市医療体制検討委員会の開催ということで載っていて、すごく大切なところでどんどん進めたいなと思う部分なんですけれども、もうちょっと詳しく、どういうメンバーでどんなタイムスケジュールでどれくらい後を見越しながら提言をしていくとかそういう何かもうちょっと具体的なものがあれば教えてほしいですが。

○地域医療推進課長（大竹紗代子君） まずは、庁内の検討会を去年12月に立ち上げました。この中で、今の問題は何だろうかというのと、現状を調べてみようということで、今調査をしてまとめているところです。今月19日にまたその庁内検討会を開きまして、私たちが望むというか、市民の皆さんが望む医療体制を検討した後で、来年度庁内から庁外に広げて検討委員会を立ち上げていきたいと思っておりますが、今のところ、委員についてはまだ具体的には決まっていないです。

○委員長（松本均君） これからですね。よろしいか。

○地域医療推進課長（大竹紗代子君） 今、市から医師会のほうに在宅医療介護の推進事業の委託をしております。その中で、推進委員 2名が私たちと一緒に活動させていただいているんですけれども、その委員と話し合いをする中で、市民の声を医師に届けるのも大事だけれども、医師が思っている言葉を市民に伝えるのも大事じゃないかというお話がありまして、医師会長に相談しまして、いつごろになるかまだはっきりわからないんですが、ふくしあくらいの単位で皆さんでセッションできるような場所を持てたらいいなと。市民の声と医師の声を言えるようなグループワークみたいな、そんなものができたらいいなというお話が今少しずつ進めているところなので、そこも入ってくると、この検討委員会にどういうふうにつながっていくかというところもあるかと思っております。

○委員（勝川志保子君） 確認で。庁内で12月に立ち上げて 3月にもう一回やるよということで、庁内の中のどんなふうにといい 1つの方向性みたいなものは、この文教厚生委員会とかを通じてとか全員協議会を通じてとか、来年度の持っていき方はどのようになりますか。

○副市長（浅井正人君） 課題が大変大きいので、現状分析を正確にやりましょうということで、現在の開業医の状況等々を、資料を整理をしている段階ですので、まだまだ皆様に報告できるようなレベルに至っておりません。

また、一定の経過報告ができるようになりまして、お話ししていくチャンスが必要だというふうには思っていますし、また御質問いただければ、資料等をお見せすることができると思います。今はまだです。

第3款 民生費

〔こども政策課、説明 15:18~15:31〕

〔質 疑 15:31~15:52〕

- 委員長（松本均君） こども政策課の山崎課長、よろしくお願ひいたします。
- 委員長（松本均君） ただいまのこども政策課の説明に対する質疑をお願ひいたします。
- 委員（藤澤恭子君） 53ページの4番目の、ちはま幼稚園のスクールバスの運行委託料、運行していただいてまことにありがたいと思うんですが、全然違うことだとわかっているんですが、事項別明細書の347ページ、2款4項5目の説明2のところ、この(1)遠距離バス通園児童助成事業費、この金額もう全然かけ離れて全くまた別物だと思うんですが、これほどの差が出るというのはどういう、委託の仕方なんでしょうけれども、事業費として、本当に市がちょっとした助成じゃなくて全部、この人たちは通園するのに払っているのか、教えていただきたいなと思います。
- こども政策課長（山崎浩君） ちはま幼稚園のスクールバスについては1回だけの運行ということで、そういった借り上げバスという扱いになるかと思うんですが、そういったことが運行できるところに御相談をした中で、見積もりをいただいて、1年間バスを借り上げるというような委託料というイメージを持っていただければいいかと思います。
- それから、先ほどの遠距離通園児の支援費につきましては、こども希望課長のほうから御説明いたします。
- こども希望課長（沢崎知加子君） この遠距離通園バスにつきましては、現在みかさ幼稚園の園児について、原泉等から通園している子供たちのほうが公共のバスを利用しております。その定期券等を購入している者の一部助成をしている制度でございまして、数名の園児が対象となっております。
- 委員（勝川志保子君） 51ページの1番の、子ども・子育て会議の部分ですけれども、昨年度実施したニーズ調査というのは、ことしじゃなくて昨年の調査ということですか。
- 委員（勝川志保子君） 委託料の減ということなんですが、計画の策定をどこか委託出しているということですか。
- こども政策課長（山崎浩君） 冒頭ちょっと申し上げたように、昨年度というのは平成30年度のことです。ニーズ調査は平成30年度にやっております。ですので、ことしとか、来年度予算だものですから、ちょっとわかりにくくて。
- 委員（勝川志保子君） 今年度やっているということですか。
- こども政策課長（山崎浩君） そうですね。
- 委託先については、サーベイリサーチセンターというところに入札をした結果、そちらが落札されて、やっけていただいています。内容的には、アンケート調査を作成しまして、それを3,000世帯に配付をしまして、回収してそれを集計をして、分析をするということでございます。それが平成30年、250万円の予算をいただいていると。
- 来年度は、同じことではなくて、今度はそのニーズ調査をもとに、今度の支援事業計画を策定をしていくと。そういった策定の委託料になります。そういったことで、委託先等はもちろんまだ決まっているわけではございません。
- 以上でございます。
- 委員（勝川志保子君） やっぱり無料化とかを控えていて、かなりのニーズが、ここのところの半年後ぐらいで、親の意識みたいなものが10月からのところで変わってっちゃうだろうなというのはちょっと思っているところがあって、その辺の入れ込みが、ことしのアンケート調査の部分と、来年の親の思いとかというところに少し差が出てこないかなというのがちょっと心配ではあるんですが、その辺、再調査ということはもう絶対ないですね。
- こども政策課長（山崎浩君） 再調査ということはございませんが、今回の調査の中に、無償化になったときにどうしたいという希望もとってありますので、そういったものの分析、それからほかの市町も同じような調査をやっていますので、ほかの市町の動向がどうかとかその辺も加味しながら、適切なニーズというか量を推計していきたいというふうに思っております。
- 委員長（松本均君） 3世代の同居なんですけれども、これでいうとNo.2のところ。684万5,000円が減になっている、補助金ですね、3世代同居の。支援事業の補助金が684万5,000円減額している中で、理由が、補正の30万円から20万円に減額しましたよというのかあるんですけれどもどうなんですか。何で減らしたのかまず聞きたいと思うんですが。
- こども政策課長（山崎浩君） 1つは、利用ケースは今年度が35件ということで、ある程度利用件数はそこら辺で見込めるかなということと、あと、ほかの市の子育ての都市政策課のほ

うでやっている事業、子育て住宅のほうの補助金が10万円だものですから、少しそこら辺とのバランスをとったほうがいいのかなどということ。

それから、新規にいろいろ事業を、ほかの事業もちょっとやっていくこともあって、全体の中で少し見直しをさせていただいたということで御理解いただければと思います。

○委員長（松本均君） いっぱい応募が来て、全員に少しでも分けたいというような理由だといいたけれども、ほかに回したよという理由はちょっと。順番減らして待っていたよとかいうこと、なんかそういうふうに。しょうがないのもわかりますけれども。

課長、お願いします。

○こども政策課長（山崎浩君） もちろんそういったこともあるんですけども、財源的に保育士確保に回したいということと、それと過去4年間の資料で、過去26年度から平成29年度までの利用者に対するアンケート調査を分析させていただきました。そうしたところ、この補助制度が3世代同居の後押しになったかということに対する答えというのが、51%、逆を言うと半分は余り後押しになっていないというか、もともともうそういう予定だったよというようなことかなということもありまして、少しこちらの費用部分を別のところへ少し充てさせていただいて、全体でもう少し子育て施策を展開していきたいということでございます。

○委員長（松本均君） それは51%もあるじゃないかと思っちゃうんですけども、多いんじゃないの。どうなんですか。いいですよ。減らして、ほかの課にあげるというのは理解もできますしね。わかりました。

○委員（嶺岡慎悟君） 一般質問でもちょっと述べさせてもらいました。事項別明細書の383ページの上から2番目にありますけれども、横須賀こども園の債務負担行為の限度額、限度額なんでまだこれが下がるでしょうけれども、ぱっといきなり14億8,900万てかなりの数字が入ってきたなというのが正直印象なんですけれども、この内訳等を教えていただければと思います。

○こども政策課長（山崎浩君） 概略というふうに御理解いただければと思いますが、全体ということでよろしかったですか。

〔「はい」との声あり〕

○こども政策課長（山崎浩君） まず、用地の取得で1億6,000万円ほど見ております。それから、建物の附帯工事10億5,000万円ほど見ております。それから、設計等で6,000万円ぐらい、ざっくりであれですけども。基本設計とか造成設計とか実施設計とかで7,000万円ほどをみております。あと、造成が必要なものですから、造成のほうで約1億円を見ているという状況です。あと、その他は測量調査とか備品の購入とか、あと、建築工事の中で私のほうで漏らしてしまいましたが、くい打ち工事、基礎杭ですね、そういったもので2,000万円。それから、外構で6,000万円ほど見込んでおります。

○委員（嶺岡慎悟君） 財政のほうにいくかもしれないですけども、14億円、大体市の実際の負担というのがどれくらい、ざっくりでも構わないんですけども。一般財源が383ページだと7,700万円となっていますけれども、合併特例債とかいろいろ絡んできて。

○こども政策課長（山崎浩君） 厚生労働省、それから文部科学省の補助金が合わせて3億1,800万ぐらいですので、それ以外は合併特例債、それから市の一般財源というふうに御理解いただければと思います。

○委員（榛葉正樹君） 説明資料の52ページの2番の児童福祉推進費の中で、保育士等就職応援資金で400万円ありますけれども、20万円掛ける20人分ということなんですけれども、新規事業ということですけども、何か先進事例は。こういったものがすごく効果があったとか、理由もだったり。あと、この20万円という数字の根拠とか、あと意気込みでいいですけども、その辺を。16人足りないから20人分をつけるということだね、その辺の見込みというか。

○こども政策課長（山崎浩君） まず、20万円の根拠なんですけど、この制度のモデルとして、実は県の社会福祉協議会が平成28年度からやっております奨学金とか、それとか就職準備金の貸与制度がございまして。就職準備金の貸与制度というのが、県の場合、基本額が20万円、それからプラス非常に保育士さんの有効求人倍率が高いということで、国のほうから認められても20万円プラスで40万円借りられるようになっております。市のほうは、県の基本額にあわせて20万円というふうにさせていただいたといったところでございます。

それから、20人の内訳というか実績というか、県の事業で就学資金、いわゆる奨学金のほうを平成30年度に借りた方が9人、それから平成28年度、平成29年度に借りた方が17人いらっしゃいます。就職準備金のほうも、潜在保育士たちの方ですが、平成30年度が3人、それから平成28年度から平成29年度で2人掛川市内の方が利用されていますので、掛川市の方もそういった形で借りられているということと、あと、去年の秋にやった調査で16人不足しているという

ことで、なんらかの形でその16人確保できれば、受け入れの子供さんの枠も広がるものですから、20人ということで設定をさせていただいたところでございます。

○委員（勝川志保子君） 52ページの2のベビープログラムのところなんですけれども、同じ額ということは、これは1カ所だけということで広がりはないということですか。やれる人を育てるとかそういう費用はまた来年度ついていないということなんですか。

○こども政策課長（山崎浩君） 昨年の当初予算の説明をしたときも、勝川委員からそういった事業をやらないのかというような御質問もありましたので、私どももそこら辺のことも頭に入れていたわけなんですけれども。去年の秋に支援センターとか、あと、子育てサロンとかそういったところに携わっていただいている方にアンケート調査をやったところ、全体で80%ぐらいの方が、資格を取ってみたいとかというような回答ではありませんでした。ですので、もう少し事業を地道にやって、あわせて周知活動もやって、認知をもう少ししていただいてから、ファシリテーターの要請とか、今の段階ですと、やってもなかなか手を挙げてくれる方というのは少ないのかなということもありましたので、平成31年度についてもことしと同じ規模で3クールの開催という予定をしております。

第3款 民生費、第4款 衛生費、第10款 教育費

〔こども希望課、説明 15:53～16:04〕

〔質疑 なし 〕

○委員長（松本均君） 以上で質疑を終了いたします。

〔休憩 16:05 ～ 16:11 〕

第10款 教育費

〔学務課、説明 16:11～16:21〕

〔質疑 16:21～16:29〕

○委員長（松本均君） 学務課の中山課長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松本均君） ただいまの学務課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（勝川志保子君） すみません、ちょっと確認なんですけれども、事項別明細書の139ページの小学校児童給食費自己負担分、中学校生徒給食費自己負担分、幼稚園も含めてですけれども。自己負担分のところというのは、個人ごとのところでは変動はないんですかね。消費税の問題なんかも言及されていたんですけれども、この諸収入の部分のところは個人負担分の1人当たりのところでは変更はないですか。

○学務課長（中山弘一君） 給食費自体は消費税が上がっても2%のプラスはないものですから、現段階では給食費を上げる予定は、31年度はございません。しかし、やはり物価等に影響してくると思いますので、その状況を見ながら、また、県内の各市町の状況を見ながら、給食費を判断していくことになると思います。

○委員（藤澤恭子君） 59ページの1番、小中学校一緒なんですけれども、このエアコンの電気代金、空調設備電気代ですけれども、これはどういう試算、日数で何月だけ計算しているとか、何カ月分とか、ざっくりどれくらいの予定をされているでしょうか。

○委員長（松本均君） 課長。

○学務課長（中山弘一君） 今のところ、1日8時間の120日、年間で960時間、稼働しようということで算定しております。8時間の内訳は8時から16時になると思います。室温を28度以下、冬は17度以上とすることを想定していますが、やはり自然相手なものですから、そのあたりで稼働日数が変動することがあるかなと心配はしております。

○委員長（松本均君） 関連して。そうすると、何度以上になったらつけるとか、何度までにするとか、決まっているということですか。

○学務課長（中山弘一君） 学校環境衛生基準によって、夏は28度以下、冬は17度以上が望ましいと示されていますが、必ずしもではありません。学校のそれぞれの状況によって、部屋もやはり一番上の階のほうが暑いと言われておりますので、あとは左右の妻側の壁についたほうが部屋が暑くなるとか、通風とか、そういったことにも関係しますので、学校毎大分変わってくると思います。基準がありますので、学校のほうにもその基準はお知らせはしております。

○委員長（松本均君） これ、電気料を大体一つの学校100万円ずつの電気料の計算になるのかなと思うんですけれども、前年まで大体300万円ぐらいの、一つの学校ですよ。おおよそ300万円ぐらいの予算行っていると思うんですけれども、今回100万円プラスという、400万円の計算になりますけれども、100万円で大丈夫なのか。

○学務課長（中山弘一君） 先ほど申したように、非常に不安な部分です。気候にもよるし、

実際やってみるとどうかということもあります。また、冬も先ほど17度と言いましたけれども、学校現場に行ってみますと、やはりインフルエンザ等の蔓延等を気にして、結構学校では窓をあけていたり、換気のことを気にしているものですから、実際、その換気をして、また閉めたりしたとき、部屋の温度が一気に下がったりするということもあると思いますので、1年間やってみないとわからないというところもあって、非常に心配をしております。

○委員（嶺岡慎悟君） エアコンは、まず私の母校も、完了したということで、大変早い工事、ありがとうございます。もう結構完了しているところもあるようですね。

ちょっと予算の関係になるのでここで質問させていただきますけれども、予算で言うと60ページの上の2番の施設管理費に当たると思って、質問させていただきます。ちょっと学務課の内容じゃないとも思われるかもしれませんが、来年度、夏休みのプール開放がなくなるということで、試行的になくなるということで聞いていますけれども、それに当たってやっぱりプールに子供たちが少しでも行けるようにということで、例えば大東プールだったり、安養寺プールもそうですけれども、そのプールの無料券だったりとか、そういったのはこの60ページ2番の施設管理費が少し浮くんじゃないかなというところもありますので、そういう何かしらの対処もしてもいいんじゃないかなと思っていますけれども、そのことについてもし考えていることがあれば。

○学務課長（中山弘一君） 確かに、プールの循環器とか、プールの水の補給等がなければ、予算がある程度は余裕が出てくるということも想像されますけれども、今のところ、施設管理している部門としては、そのような手だてをしようという考えは持っていないで、予算にも盛り込んでいないという状況です。

○委員（嶺岡慎悟君） 検討してください。

○委員長（松本均君） 検討をお願いしたいということです。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 16:30～16:37〕

〔質 疑 16:37～16:41〕

○委員長（松本均君） 学校教育課の杉浦課長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松本均君） ただいまの学校教育課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（勝川志保子君） ちょっと確認ですけれども、66ページの部活動の指導員配置事業費というのが項目は変わったということなんでしょうけれども、今年度のところについているのは、部活動指導員謝礼というところがこっちの部活動指導員配置事業費というところへ変わったということですか。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 細々目を新たに起こしたため、その関係で皆増という表現になっています。

○委員（勝川志保子君） 今年度の部分で561万6,000円ついていたところが507万3,000円になったという、そういうことですか。減ったということなのかな。

○学校教育課長（杉浦雅美君） すみません、報酬から賃金に変わったということで。

○委員（勝川志保子君） 本年度から来年度に向けての予算の増減のところがちょっとよくわからないんですけども。

○委員長（松本均君） 前年と対比して減っているよと、そういうことですよ。

○委員（勝川志保子君） そう。本年度予算についている額より減っているよということではないのかなということ。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 昨年度の予算を立てた時点では、日数であるとか、その単価がちょっと曖昧な部分がありまして、今年度は時間数とか単価がきちんとしましたので、見かけはこう減っているように見えるという感じです。

○委員長（松本均君） わかりますか。

○委員（勝川志保子君） うん、わかるような、わからないようなですけども、はい。

○委員長（松本均君） すみません、今のはちょっと僕にはわからないですけども。見かけが減っているように見えるのがちょっとよくわからないんですけども。

お願いします。

○学校教育課指導主事（山本加代子君） 30年度は国の予算が出る前の段階での時間数のお願いだったわけですが、それで少し多目をお願いをしたんですが、来年度はもう時間数が確定しましたので年間どのぐらい部活動指導員に入ってもらおうかという時間が決定しているため、その時間で要求をしました。ですから、今回少し減っているという形になっています。

○委員長（松本均君） 確定したのね。わかりました。よろしいですね。

第10款 教育費

〔社会教育課、説明 16:42～16:54〕

〔質 疑 16:54～17:04〕

○委員長（松本均君） 社会教育課の戸塚課長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松本均君） ただいまの社会教育課の説明に対する質疑をお願ひいたします。

○委員（勝川志保子君） 67ページの1のところの小中一貫の教育委員会内での調査研究の部分なんですけれども、どうもよくわからない、これ、社会教育課の予算になっていて、教育政策室がと言っていましたよね。これって何か言っていることがよくわからないんですが、どういふふうにどこが責任を持って、どういう仕事は誰がやっていくのかがちょっと見えないんですけれども。

○教育部長（榛葉貴昭君） 実際にこの小中一貫の關係を行っているところは教育政策室です。政策室は、事業予算を持たないという建前があるものですから、室として予算科目を持っていません。そのため、便宜上といいますか、形式上、社会教育課のところに入れて教育政策室がこの社会教育課のところにある予算を執行します。先ほどの学校教育課のところでも冒頭説明しました「かけがわ教育の日」、教育政策室が実際には事業を執行するんですけれども、予算的には学校教育課の科目のところについています。

そういう意味でわかりにくいところがありました。来年度は教育政策課で執行するようになるものですから、教育政策課の予算として実際の事業を執行する部署と予算科目があるところが一致するようになります。

○委員（勝川志保子君） もう一つ、同じところで、何か調査研究を大学とかに委託を出すような話がちょっとそこの部分でありましたけれども、もうそれは具体化して、どこの大学の誰のところという計画までもうできているんですか。

○教育部長（榛葉貴昭君） 今、まだ具体的にどこということとは決まっておられません。大学になるのか、あるいは、専門機関のようなどころがいいのか、まだ検討しているところで、職員レベルで研究するだけでなく、必要に応じてですけれども、専門的な知見によるいろいろなアドバイスをいただければと考えています。それから、今回行います基礎調査というのは、いろいろな学校の建築の経済比較や、土地利用、あるいはスクールバスの仕様、今後の子供の数、そういったことも含めながら、総合的に考えたいと思っております。そういった基礎的な情報の収集や、分析を委託できるところがあればと考えていますが、まだはっきり決まっているわけではありません。

○委員（嶺岡慎悟君） 69ページの4番のインターネットパトロールなんですけれども、大変期待したいところなんですけれども、これについてももう少し詳しくというか、なかなか掛川市の子供限定だったりという形で考えるんじゃないかなとは思いますが、そのあたりなかなかインターネットの中で把握も難しいですし、これがどういった委託でどういった計画なのか、もう少し詳しいことをお聞きできればと思います。

○社会教育課長（戸塚和美君） こちらは、まずインターネット、子供たちがとりわけ使うのはやはりSNSですね。いろいろなSNSを使って、そこから誹謗中傷が出たりとか、犯罪に巻き込まれるような事件に発生することが考えられます。現在でも学校の先生方にも子どもたちのインターネット上でのやりとりのチェックをやっていただいたりとか、我々も同様なチェックをしてはいるんですけれども、その時間を費やすことができないのが現状です。そういった調査等を行う専門業者に委託し、その委託の方法としましては、ロボットによる機械的な単語で情報収集をまずやっていくのと、それから、目視で、スタッフが何人かつきまして、特定の学校、例えば「東中」、「桜中」などの略校名や、子どもたちの間で使われている隠語というわけじゃないんですけれども、そういった言葉を悉皆的に調べて出していきます。そこで、怪しいものが引っかかってくる場合には、学校や、もちろん社会教育課にも連絡していただいて、対応をしていくという形になります。けれども、具体的にどのように対応していくかや、どのように学校と連携していくかというのはまだ決まっていないので、早い段階でそういったところを決めていきたいと考えております。まだ予算的にも潤沢についていると言えないものですから、来年度の成果を見ながら、再来年度以降になりますけれども、もっとより充実させていきたいと考えております。新聞ざたになるような事案とか事件に発展しないように水際部分で対処していきたいと考えております。

○副委員長（榛村航一君） 関連で、掛川市内だと中学生でSNSをやっているというのはどのくらいのあれというようなのはわかっていらっしゃるんですか。何か何%ぐらいの生徒がやっているみたいな。

○社会教育課長（戸塚和美君） すみません、その辺までは正直まだちょっと把握はできておりません。またしっかり調べて報告させていただきます。

○委員（藤澤恭子君） これは児童生徒にもインターネットパトロールしていますよということは警告して、警告と言うのかな、伝えていきますか。

○社会教育課長（戸塚和美君） パトロールを実施していくことによって抑止にもつながると思うんですよね。どこかで誰かに見られているということがあるものですから、その抑止につなげるという意味では、公表していくようになります。

○委員（勝川志保子君） 69ページの5の放課後子ども教室の部分ですけれども、これも今社会教育課のところにあるのが来年度のところでさっき言った教育政策室に移る、主管が移るといいますか。

○教育部長（榛葉貴昭君） 社会教育費のこの部分については教育政策課が執行するということです。

○副委員長（榛村航一君） 71ページ、72ページで、横須賀城と高天神城の今度計画をつくっていくよということなんですけれども、その同額で計画をつくると、来年にはそれも実施計画という形で、これよりゼロがもう1個多いぐらいの予算がついて、実際本格的に整備をしていくというような部分になっていくと考えてよろしいでしょうか。

○社会教育課長（戸塚和美君） 整備計画を見直して、その後、国に整備工事内容を申請し、その申請内容の審査、受理等の手続きを経て国等の補助金をいただき、工事等が実施できるというようなプロセスを経なければならぬため来年度見直しを行い、翌年度すぐ工事が実施できるということはまずあり得ません。それと、注意していただきたいのは、3つの国指定史跡を今掛川市は抱えています。高天神、横須賀、それから和田岡です。現在、和田岡古墳群の大塚古墳の整備を行っている途中で、それに加えて他の史跡整備に国等の予算をつけていただくということは非常に厳しい状況です。ですから我々としましては、そういった間どうしても整備が進まないところが発生してしまう、その間手つかずで何もしていかないというのは忍びがたいものですから、その間でもできることを考えていくということで、予算がつかないからできないということではなくて、全く予算がないというわけでないため、限られた予算の中でやれることを考えていきたいということはこの計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

第10款 教育費

〔図書館、説明 17:04～17:09〕

〔質疑 17:09～17:14〕

○委員長（松本均君） 図書館の奥野館長、よろしく願いいたします。

○委員長（松本均君） ただいまの図書館の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（勝川志保子君） 74ページの2のところの図書購入費ですけれども、結局、その基金からの繰り入れが減ったよということなんだけれども、それでもやっぱり何かこの減額していくというのが図書購入費をそうせざるを得ないのかなというのがちょっと何か、やっぱり意気込みとして、そここのところは減らさないというようなのって掛川市って持てないのかなとちょっと思ったんですね。どうでしょうか。

○図書館長（奥野寿夫君） そうですね、確かに本当になるべく維持したいという気持ちもありますけれども、全国的に今図書館の資料費が減額される傾向がありまして、全体の予算の中でそういう状況もあるかなと思います。掛川市の場合は、大東図書館を建設する際に、大東図書館の建設費の基金の積み立てがあったものですから、そこから大東図書館を建設する際の資料購入分を主に充てるということなので繰り入れをしておりましたけれども、だんだん基金の残高も減ってきたものですから、なるべくそちらも残しておきながらということで、今回は全体の中でやむなく減額という形でしていきたいと思います。

資料費は減っているんですけれども、図書の貸し出しは、平成29年度で、市民1人当たりの貸し出しが県下で3番目ぐらいで、非常に多くの利用があるので、少ない資料費でも活用していきたいと思っています。

○副委員長（榛村航一君） ちなみに、今その補足というか、関連で、やっぱりこの100万円減ると、蔵書的には何冊ぐらい違うんですか。

○図書館長（奥野寿夫君） 1冊1,000円としてだと1,000冊です。

○副委員長（榛村航一君） 結構私が聞くのが最近、掛川の蔵書は何か専門書がちょっと少なくなってきたという意見は僕はたまに聞くんですけれども、そういう傾向ってあるんですかね。特に建築の人から聞きますよね。

○図書館長（奥野寿夫君） 専門書も、一般の皆さんに読まれるような本も調整して購入するようにはしてはしまして、そういった専門的な本も購入するようにはしてはいますけれども、専門家の方から見て足りない点があれば、また参考にはしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（松本均君） よろしいですか。

ちょっと予算というよりは、大東図書館に、松本亀次郎先生、周恩来元首相のろう人形をいただきましたので、図書館フェスティバルを中央図書館だけで行くと、どうしてもほかの2つの図書館は薄くなっちゃうとか、松本亀次郎先生もそうなんですけれども、なかなか浸透しないとか、せっかくいいものをいただいても、ほかの地域というのはなかなか伝わらないような感じがするものですから、例えばこの間石野さんから本をいただいた、中学校ぐらいのああいっただけのもをもう少し広めていただくとか、せっかくいただいたものですから、大東地域だけでなく市全体にうまく伝わるように、活用できるように何とかならないかなと思うんですけれども、そういった企画が何かありますでしょうか。

○図書館長（奥野寿夫君） そうですね、今、特に企画はないんですけれども、確かにこういった機会でありまして、もちろん松本亀次郎氏に関するDVDとかですね、石野先生がつくられた本ですとか、それは3館にももちろん備えていますけれども、どうしても大東は地元ということで中心になります、ちょっとどういうことができるか考えていきたいと思えます。

○委員長（松本均君） またお願いしたいと思えます。

○委員長（松本均君） 以上で質疑を終了いたします。

〔討 議〕

○委員（勝川志保子君） 予算をこう立てていくので、皆さん一生懸命考えられて、きちんとした予算を立てているというのはわかるんですけれども、文教厚生との関係の部分というのは本当に福祉費だとか、教育費だとか、子供たちのことであつたり、高齢者のことであつたり、本当に大事にしなきゃいけない予算の部分で、やっぱりそれが本当に何か市民ニーズに答えられる予算になっているかという、私は、やっぱりおとといあつた保育のおはなし会なんか出てみても、本当に切実なんだけれどもそこに答え切れていないところってたくさんあると思うんです。組みかえ要求まで自分ができる力なんかないんですけれども、例えばですよ、認可園の建設というのが本当に今一番先に来なきゃいけないところ、そこにすごい金額をやっていくことが優先順位として正しいのか、本当の認可園、保育園が欲しいよというところの足りないところへの施設整備とかというのがもっと優先されなきゃいけないところはないのか。ここに載ってこないような予算の部分で、体育館へのエアコンとかの検討であるとかね、そういったものをもっとやっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないか。ここに出なかったようなところでも何か大丈夫かなというところがたくさんあるというのが自分の思いとしてあります。

○委員長（松本均君） 今の意見について、どなたか、私はこう思うというのがありましたらお願いしたいと思えます。

○委員（嶺岡慎悟君） 本当に、御意見としても納得できる場所も多々ありますし、もちろん全てが全てできないという、それをわかりながらの御発言だとは思いますが、その中で一生懸命組みかえていただきながら予算ができて上がっている中で、確かにいろんなおとといのお話の中でもまだ足りない部分、たくさんあるかと思えますので、そのために私たちも一歩ずつという、委員会をやっていかなければいけないなというこの再確認した予算でもありました。

○委員長（松本均君） やっぱり、いろんなことをやりたい、財源のある中でやるというものもあるんですかね、順番がどうしてもついでというのわかります。言い続けていかなとなかなかいろんな部分には大変かなというふうに思えます。

○委員長（松本均君） 以上で討議を終結いたします。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） 先ほどの討議の中で言ったように、やっぱり本当の優先順位と少し違いませんかというものが多々あります。保育、学童保育、教育費のあたりであるとか、国保への繰り出し、介護保険への繰り出しとかというの、個別の部分でもやっぱりちょっとこれは優先順位が違いませんかという思いがあるので、全面的に賛成ということではできません。

○委員長（松本均君） それについていかがでしょうか。

○副委員長（榛村航一君） 嶺岡委員が言われたとおり、確かに優先順位だとか、そういったところでそれぞれここに思うところはあるんだとは思いますが、私の中では、今回の当

局の丁寧な説明を聞きましても、この限られた財源の中でしっかりとした予算を組んでいただいていると思います。今後は、それに対して己をしっかりその当局が予算組みしたものが執行されていくというのをしっかり委員会としてもウオッチしていく必要があるのではないかなというふうに思います。ですから、この予算に関しては、私の中ではこのとおりに進めていただくのがよろしいのではないかなというふうに思います。

○委員長（松本均君） 以上で討論を終結いたします。

〔採 決〕

議案第 1 号 平成31年度掛川市一般会計予算について
賛成多数にて原案どおり可決

○委員長（松本均君） 本日はこれにて延会とする。

延会 〔 17:20 〕

8-2 会議の概要

平成31年3月12日（火）午前9時27分から、第2委員会室において6名の委員出席のもと再開。

[9:30 ~ 11:48]

1) 付託案件審査

- ②議案第2号 平成31年度掛川市国民健康保険特別予算について
- ③議案第3号 平成31年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
- ④議案第4号 平成31年度掛川市介護保険特別会計予算について
- ⑤議案第17号 掛川市保育士等就職応援資金貸与条例の制定について
- ⑥議案第24号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
- ⑦議案第25号 掛川市介護保険条例の一部改正について
- ⑧議案第31号 掛川市立学校設置条例の一部改正について

②議案第2号 平成31年度掛川市国民健康保険特別予算について

[国保年金課、説明 9:30~9:43]

[質疑 9:43~10:03]

- 委員長（松本均君） 国保年金課の佐野課長、よろしくお願ひいたします。
- 委員長（松本均君） ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願ひいたします。
- 委員（嶺岡慎悟君） 事項別明細書の18ページ、19ページ、確認のためということでお伺ひしたいと思います。

下側の繰入金、上の一般会計もそうですけれども、基金を繰り入れの金額1億5,000万円とかなりの金額が昨年度に比べてふえているなということで、先ほど御説明あったように定年の延長だったり、若年層が減ったとかということで収入も減っている中で、繰り入れが、貯金を切り崩したということになるかと思ひますけれども、この傾向に関して、これから来年度、再来年度同じような結構これ一気にふえたなという印象はありますけれども、どういう予想をしているかということをご希望したいと思います。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 嶺岡委員からの御質問のとおり、先日のこの委員会の勉強会でもお話をさせていただきましたが、国保財政は非常に厳しい状況にあります。一番初めに説明させていただいたとおり、被保険者数は景気の動向もあり、社会保険への変換が進んでおりまして、被保険者数は大きく減っております。特に若年層の所得のある方の減り方が大きいということで、今回税のほうも大きく減る見込みです。歳出の納付金で説明しましたとおり、医療費につきましても被保険者数が減っているものですから、医療費分の納付金はほぼ横ばいというよりも今回300万円減っている状況なのですが、後期高齢者と介護保険への負担が非常にふえている状況にあります。

ということで、税を納めていただく被保険者数が減っていて、納めなければいけない納付金がふえている状況にありますので、来年度につきましても国保の運営協議会で税は据え置きということで諮問を受けまして、税率については据え置きで計算をさせていただいております。このような状況でいきますと、基金の取り崩し、それから一般会計の繰り入れで補填をして運営をしないといけないという状況になっております。

平成32年、平成33年と行くに当たって、今、基金につきましても6億円弱あるものですから、もう一年、来年度につきましても、税を上げるか基金の取り崩し、一般会計の繰り入れで対応できるかという相談を内部で市長等とも協議をさせていただいている状況です。ですので、来年度、このまま行けるかどうかというのは今の段階ではちょっと見えないところですが、何とか上げるのは極力少なくして対応していきたいとは考えております。

ただし、先日、委員会の勉強会でもお話しさせていただきましたとおり、静岡県が将来、国保税をどういうふうにしていくかという検討の答えが出る期間が32年度末になります。そこで県下統一というようなめども見えてくる可能性もありますので、そこら辺については注視しながら行きたいと思っております。

以上です。

○委員（勝川志保子君） 33ページの4のところですが、予算額がことし大幅に多くなったのは、昨年度は県の試算に基づいて予算立てをして、それが結局足らなくなったので、ことしは市の推計に戻したよということなんですけど、この県の試算というのはどういう形で県が出てきていて、この試算というのは、ことしも県としてはこれだけとかという額の表示みたいなのがあったんですか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 昨年度、広域化の1年目ということで各市町が非常に戸惑っておりまして。ということで、昨年度は県の納付金を集めるために医療費をこれくらいと見込んで納付金を決める初年度だったものですから、県の試算がありました。去年はその県の試算でとりあえず予算を組んでみましょうということでそのまま予算を組んだところ、先日の2月補正のときに4億2,000万円の増額をさせていただいた補正をさせていただきました。これは、掛川市の医療費の伸び率が県下2番目を示しているという状況にありまして、県の平均よりも大分超えた医療費がかかっていたことが原因で上乘せになりました。

ことしも県が納付金を計算するに当たりまして医療費から推計をしているものですから、被保険者数などで割り返して示していただくことは可能かと思うんですが、ことし県は各市町の医療費の見込みを示してきておりません。ですので、本市は昔ながらやっていた方式で予算の計上をさせていただきました。これについては歳入の県の調整交付金のほうで全額入ってくるものですから、そのまま歳入も同じ金額が乗せてあります。補正のときにもお話しさせていただきましたとおり、これを大きくしたことによって一般会計から繰り入れないといけないとか、税を見直さないといけないとかということは、これによってはないということになります。

○委員長（松本均君） 説明書の19番、保健事業費なんですけれども、人間ドックの利用に1万5,000円の補助を出す事業ですが3,400人の見込みで良いのかどうか。今まで何人ぐらいの実績がありますか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 3,400人分の予算は平成29年度からですが、平成29年度の実績が2,792人です。ことし、平成30年度の見込みは2,850人程度と見込んでおります。ですので、平成31年度予算も3,400人分を取らせていただければいけると考えております。

○委員長（松本均君） それで、その下の説明のA Iを使った性格等の分析というのがあるんですけれども、これどういった内容なのかちょっとお伺いしたいなど。

○国保年金課長（佐野孝芳君） これにつきましては、健康づくり課に執行委任しておりますので、健康づくり課からお答えしたいと思います。

○特定健診係長（桑高裕子君） 昨年度、業者が見えられているような受診勧奨の方法を伝授してくださっているんですが、今年度にはちょっと間に合わなかったもので、次年度ということで検討させていただいたものになります。今までの受診傾向ですとか、受診した後の要医療になった方とかの受診行動を分析しまして、ちょっとこの方は心配性の傾向があるとか、この方は頑張っているけど報われないとか、そういう思いがあるとか、健診自体に無関心だというような4パターンぐらいの性格に分かれるというようなお話でして、その4パターンに分かれた内容で、心配性の方にはそんなに心配させないような受診勧奨のお手紙を出すというような内容を変えて出すというものになっています。ほかの自治体ではがん検診などでそれを実際に実施していて受診率5%アップしたという事例もありますという御提案でしたので、少し今までの電話勧奨とは違う方法で受診勧奨をしてみようという企画です。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 先ほども説明させていただいたとおり、特定健診の受診率は36%程度で、掛川市は伸び悩んでおります。国の目標は70%と非常に高いわけですが、市の目標は少なくとも県の平均以上、それで40%を超えるぐらいには持っていきたいということの中で節目年齢の自己負担を無料化、それとこのA Iを使って効果があるかどうかというのはまだ未知数な部分ではありますが、少しお金をつけさせていただいていろいろやってみて、効果が上がればと考えております。

また、こんなものがどこかであるよということがあれば、いろいろ御提案をいただければ検討、採用しながら特定健診の受診率アップを図っていききたいと思いますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（勝川志保子君） 37ページの18のところですか。その人間ドックの部分のところ、節目年齢の無料化ということですが、これどういう形で、無料ですよというような通知が行くという形なんですか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） こちらにつきましても健康づくり課に執行委任しておりますので、健康づくり課で答弁いたします。

○特定健診係長（桑高裕子君） こちらは平成32年3月31日現在で、40歳、50歳、60歳、70歳になる学年の方々に無料の通知を送らせていただきます。受診票に無料という表示をさせていただいて、医療機関ではお支払いなく帰っていただけないという形にしたいと思っています。

○委員（勝川志保子君） 70歳で切っちゃったのには何か理由があるんですか。後期高齢者になったらもうやらないということですか。

○特定健診係長（桑高裕子君） お試しですので、その4学年に限ってということなんです。ちょうど40歳の方、50歳の方、60歳の方、70歳の方ということで、人数もありますし予算もありま

すので、次年度はその学年で少しお試しでやらせていただくことになっています。

○委員（榛葉正樹君） 37ページの20番の医療費適正化対策の主な予算の（3）の後発医薬品差額通知ですけれども、その効果といいますか、何か実績等があれば。

○国保年金課長（佐野孝芳君） ジェネリック医薬品の効果ですが、今手元に数値のほうは持ち合わせておられないわけなんですけど、効果分析が非常に難しいということで、これをやったことによってどれくらいというのが非常に出しにくいわけですが、そのまま生数字としましては毎年400万円から500万円ぐらいは効果があると。全体としてそれに附随して減っている部分、PRをすることによってドクターも後発医薬品に切りかえるとかということの中では、年間で2,000万円とか3,000万円の効果があると見込んでいる状況です。ですと、具体的にこの薬を変えたことによって幾らというのは非常に小さい数字になってしまうんですが、効果というのは非常に大きいと考えています。

また静岡県西部地区は医薬分業が進んでいるのも大きく影響しているわけですが、ジェネリックへの切り替えが進んでいるというような報告をいただいております。

○委員長（松本均君） 以上で質疑を終了いたします。

〔討 議〕

○委員（勝川志保子君） いろんな場所で何度も何度も言っているような部分なんだけれども、今回、国保税の値上げはない、条例の改正はないということなんですけれども、やっぱり本当に高過ぎて払えない国保になっていて、実際に滞納していることで資格証明書とか短期保険証しかもらえないという方が何%か存在し続けているということも実際にあるわけで、そうすると本当にお医者さんにかかるのをためらう、収税の相談に行かない限りちょっとお医者さんにかかれないとしたら、行きにくいという状態をやっぱり全国的にもつくり出して、本当に医療にかかるのがおくて亡くなる方とかという事件が報道されていますよね。制度自体が破綻しているものだから、市が悪いとかという問題ではないとは思いますが、でもやっぱり何かこの制度が変わっていかない限り市の法定外繰り入れを厚くしていく、いろんな形で何とかそういう人がいなくなる方向を探るしかないような気がするんです。

先日の一般質問の中でも子供たちの均等割の部分だけでもせめてどこかから、保険者の方たちに負担がいかないような形で、そこに何かの形のお金が入る方法を探るべきじゃないかというふうに思っているんですけれども、特に均等割の部分というのは、家族の人数がふえるとどんどん国保税が上がっていったらという国保だけが持っている不思議な制度で、家計の負担がふえているのに税金が上がるという本当逆転しているものになっちゃうわけで、そこに対して市がどういうふうに手を差し伸べられるかという議論をやっぱりちょっと文教厚生委員会の中でもしていかないとけないなという気がする。

この予算書のところに出てくるわけではないんですけれども、そういうふうに感じています。

○委員長（松本均君） 今の意見についてこう思うという方、いらっしゃいましたら。

○委員（嶺岡慎悟君） その子供の均等割の件は、ぜひとも私も本当に思っております。本当に子供がふえればふえるほど負担がふえるというほかではない状況というのがあります。この前もちょっとお聞きはしましたけれども、他市では特に中心に2人目3人目というところでやっているところが多いと伺ってはいますけれども、ぜひそういった形がこれから県のほうに先ほど平成32年に話が出てもっと先だとは思いますが、これからこの予算の状況もかなり逼迫しているというのは見てとれるところではありますので、さらに県とうまく一緒にやっていかなければというような、県に早くやってもらいたいというような思いを再確認しました。

○委員長（松本均君） 以上で討議を終結いたします。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） この今の説明のところということよりも、やっぱり保険料の徴収のシステムであるとかというのを変えないで予算組みがされているということなんです。それが国保の特別会計のほうに入っているということで、この状態での運用というのは私は市民の安心・安全という部分で賛成することはできません。

○委員長（松本均君） 確認しますけれども、国保全体のシステムについては反対だよというのはよくわかるんですけれども、今回の予算についてはそれも含めて反対だよということですか。

○委員（勝川志保子君） そうです。もうそういう歳入歳出予算になっているものですから。

○委員長（松本均君） 以上で討論を終結いたします。

〔採 決〕
議案第 2 号 平成31年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
賛成多数にて原案のとおり可決

③議案第 3号 平成31年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

〔国保年金課、説明 10:04~10:10〕

〔質 疑 10:10~10:17〕

- 委員長（松本均君） 国保年金課の佐野課長、よろしく願いいたします。
- 委員長（松本均君） ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いいたします。
- 委員（勝川志保子君） 40ページ 5のところの人間ドックの助成金費のところを確認をお願いいたします。

中東遠総合医療センターだけから、いろんなところにふやしたことによって人数がふえているということなのですが、中東遠総合医療センターに対して何でほかのところに行きたいと考えているかの検証をされているのか。

- 国保年金課長（佐野孝芳君） これにつきましては国民健康保険ではこの医療機関でやっておりまして、75歳の後期になったときに中東遠総合医療センターだけだったわけです。やはり継続して同じ医療機関でデータを継続したいという希望が非常に多くありまして、国保と同じ医療機関をお願いをしまして、受け入れ可能な機関がこの 4医療機関だったということです。国保と同じ医療機関を定めているということで御理解いただきたいと思います。

- 委員長（松本均君） 以上で質疑を終了いたします。

〔討 議〕

- 委員（勝川志保子君） 最初の経営方針のところでも述べた部分で、やっぱり思いがあるわけです。収納率の向上や滞納者への適正な債権処理に努めていくんだと、とにかく納めてもらいたいという姿勢ですよね。けれども、本当、後期は結局年金からそのままぼんと取られちゃうじゃないですか。年金自体の額が非常に少ない中で取られてしまうという制度自体がもう本当にこれで大丈夫なのというものをすごい感じるんです。この上に滞納に対してそれが引き落とせない場合にもっと迫ってくるということになったときに、それでいいのというのがこれも制度的に本当破綻しているでしょうと国保と同じでということを感じます。特に後期高齢者の場合には非常に厳しい生活をされている方が多いので、こういう経営方針で行ってしまっているのかという思いがあります。

- 委員長（松本均君） その意見について何か委員間の中でございますでしょうか。
- 委員（藤澤恭子君） おっしゃること本当によくわかります。すごく苦しんで生活されている方々もたくさんいらっしゃいますし、国保年金課としては適正な債権処理に努めるということもわかりますし、じゃどうしたらいいのかなというところが本当にしっかり詰めていかなければいけないし、このままの体制で国の方針というか、それに従い続けているのがいいのかどうかということをも多分、勝川委員はおっしゃっているかと思うんですけども、やっぱり一人一人を大切に思うということは本当に必要だと私も思っていますけれども、これはこれでもう今のところ今回のこれは仕方がないかなということもあります。
- 委員長（松本均君） 以上で討議を終結いたします。

〔討 論〕

- 委員（勝川志保子君） 先ほども言いましたけれど、だから分担金の徴収が県になっているような段階でどうこうということはできないかもしれないけれども、でもやっぱり私は何かの形で一般会計からの繰り入れとかを厚くするとかをして、この後期高齢者に対しても手をもっと差し伸べられるのではないかと。やっぱりこの経営方針で行くことには反対です。
- 委員長（松本均君） 確認しますけれども、国保年金課が書いた経営方針について反対ですよということか。
- 委員（勝川志保子君） 市の後期高齢者特別会計に挑む姿勢として反対します。
- 委員長（松本均君） そういうことですね。わかりました。
- 副委員長（榛村航一君） 藤澤委員が言われたとおりだと思います。勝川委員が言われていることもよくわかりますけれども、その相互扶助というところにおいては、それ相応の負担をしてしっかりみんなで取りこぼしのないようにしていくと、それがSDGs、今回一般質問でいっぱい出てきましたけれども、SDGsの考え方であると思いますので、こういった制度の中で今、苦肉の策で予算をしっかりと組んでいただいていると思いますので、私はこの後期高齢

者の特別会計の予算に関しては承認するべきというふうに思います。

○委員長（松本均君） 以上で討論を終結いたします。

〔採 決〕

議案第 3 号 平成31年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
賛成多数にて原案のとおり可決

④議案第 4号 平成31年度掛川市介護保険特別会計予算について

〔健康長寿課、説明 10:34~10:51〕

〔質 疑 10:52~11:22〕

○委員長（松本均君） 健康長寿課原田課長、よろしくお願ひいたします。

ただいま健康長寿課の説明に対する質疑をお願ひいたします。

○委員（勝川志保子君） 幾つかあるんですけども、事項別明細書 138ページ徴収費の賦課徴収費、19ページの 2の項目の増減理由の説明欄にある仮徴収変更を実施するというこれはどういう意味になりますか。

○保険給付係長（名倉聖二君） 仮徴収費の実施をするための増というのは、3年実施計画、今回第7期ということで平成30年度から32年度まで3年間の実施期間において初年度の30年度は仮徴収額を実施ないんですが、平成31年度と平成32年度の2年間については仮徴収額を実施します。この仮徴収額は、金額を年金から引かれている方については、前年度の所得の増減によって介護保険料の増減をなくすための平準化をすることで、ことしの5月頃に年金対象者に対して実施する作業となります。この仮徴収に伴い印刷費、郵送費等の金額が増額するというようになります。

○委員長（松本均君） わからないですね、もう一度、わかりやすく説明してください。

○健康長寿課長（原田陽一君） 所得が増減した場合に、介護保険料が変更し、ふえたり減ったりする。それをできる限り、差が無くなるように平準化する中で負担が一気にふえたり減ったりしないようにするための方策が仮徴収です。従って、トータルの納付額は一緒なんですけど、前半に多く納めていただいて、後半に少ない納付ではなく、できるだけフラットに近づくような形で、年度内で調整をさせていただく方式です。

○委員（勝川志保子君） 次のページの20ページのところの介護認定の審査について、21ページにかけて行われていく作業の中で、認定申請をしてすぐに期限内にちゃんと認定がおりてくれないと本当困る家庭はすごくたくさんあると思うんですけども、それがうまく回っているのか、去年もちょっと質問したような気がするんですけども、定められている期限内にきちんと認定の部分ができているかどうか。

○健康長寿課長（原田陽一君） 昨年度よりはできるだけ短時間に回答が出せるような方向に今なっている状況です。3年に一度法改正と見直しする中でも、1つは状態が余り変わらない方、介護度3以上の方等で状態が変わらなくて、前回も今回も同じ介護度というような判定が出る方については、36カ月まで同じ審査を簡略化するような方式というのもまた国のほうから示されていて、一応来年度からは、審査会の中で状態が変わらないと認められ得る人は簡素化した形で1週早く回答が出せたりとか、これから高齢者がどんどんふえてきますので、状態の変わらない方は早くするし、そういった簡略化して審査が簡素化できる中で多くの人に対応できるようにということで、いろいろ審査会の中での審査方法を来年度にかけまして今、検討をしている状況でございます。

○介護認定係長（榛葉博光君） 課長の説明の補足ですけれども、申請から決定までの平均の処理日数、昨年1月の時点では45.6日かかっていました。現在、平成31年1月末の時点で年間の平均処理日数が39.3日になっております。6日間ほど短縮はされては来ていますけれども、まだまだ法定の期限内ということにはできていないものですから、その辺は処理日数の短縮というところで進めているところでございます。

○委員（勝川志保子君） もう一回確認なんですけれども、その部分で非常勤職員になってますよね、認定調査の部分。非常勤職員が13人分だよということなんですけど、ここに問題があるのか、それともその前のページのところにある認定審査会のほうに問題があるのか、どっちなんですか。

○介護認定係長（榛葉博光君） そちらのほうの問題ですけれども、認定調査は事務の方が入って13名、今11名が認定調査員となっております。実質12名が予算の枠の中で確保しているんですけども、募集をかけていてもなかなか採用というところまで至らないという状況であります。現在は、1名若干少ない状態となっております。ただし、4月から12名体制で行くよう

なところで今進めております。

あと、決定までの一つの要因としまして、主治医意見書、医師の先生方が書いていただく書類というのが催促はしていますけれども、なかなか戻ってこないというところでそういったところも一つの要因ではあるかと思えます。

○委員（勝川志保子君） もう一回いいですか。

当事者にとって、この介護認定が迅速にきちんとできるかどうかというのは物すごく大きな問題があって、非常勤みたいな形で認定員を雇用するというんじゃなくて、本当にちゃんとケアマネジャーになれるような専門的な資格持っている方でなきゃいけないわけで、こういう雇用の形でいいのかということであるとか、主治医からの意見書が遅いのであれば、介護認定の期限が来ますよという通知のほうを前倒しするとか、そういうシステムとかというのは考えられないのかなと今ちょっと思ったりしているんですが、どうでしょうか。

○健康長寿課長（原田陽一君） 今いる職員、確かに非常勤という職種でもありますけれども、勝川委員おっしゃったとおりで看護師の資格持っている方、社会福祉士持っている方、あとケアマネジャー持っている方、介護福祉士の方もいらっしゃる、みずからの持っている仕事には責任持ってやっていますし、ある意味、働きやすさといえますか、9時から16時のほうが子育てしながらの就労環境としていいということで、あえて大変な看護師の正看としての勤務よりも、うちのほうの調査員の9時から16時で帰れる中で一生懸命頑張りますというような形で面接時にもお話しいただく方もいらっしゃいますので、その時間の中はきちんとやっていますし、ある意味働きやすさの一つにはなっているのかなという思いはあります。

あと、30日できちんと回答出せるような、そういう方向で常に考えていかなきゃいけないというのは、いつまでも私たちの重責かなと思っております。

○副委員長（榛村航一君） 附随というか、平均の処理日数になるんですけれども、土日含めてか含めてないのか。

○介護認定係長（榛葉博光君） 土日含めての日数となります。

○委員（勝川志保子君） 21ページの6のところの先日もちょっと聞いたりしたんですけれども、掛川東病院の医療療養病床200床のうち50床を介護医療院ということで、この介護保険のところで増額というのは大きいものがあると思うんですが、何かちょっと小耳にはさんだ話だとこれをもっとふやしていく方向を探っていらっしゃるようなことも聞いているので、今後この部分がふえていくのかなという予測をしているんですけれども、掛川市としてはこの後方支援病院としては本当に必要なものだとも思うんですけども、それが介護保険料にそのまま返ってきちゃう問題でもあるものだから、どういうふう考えているのかなと思って。

○健康長寿課長（原田陽一君） 確かにこちらに書かせていただいたとおり、1億円を超える医療から介護に切りかわる中で介護にとっては給付費が伸びる予想が立ちます。現状の50床で行く方向で、また来年度はこの50床なんですけども、その次どうなるかということについては、今、病院側からの意向というのはございません。ただ、そうなった場合には事前に協議をさせていただくという連絡はいただいていますけども、再来年度以降どうするかというはまだ聞いていない状況です。

先ほどお話しがありましたとおり、受け皿としては例えば中東遠総合医療センターに入っている方が急性期ですので、急に退院になった場合に医療行為はそんなにかからないという方が医療療養病床に入院していると、例えばそこが満床になってしまうと、本当に医療が必要な方がまた新たに発生した場合に満床で入れなくてどこかほかの病院を当たるといったようなケースもあるんですけども、今回の介護医療病床ができることで、医療の行為よりも介護の重みが大きい方はそちらの介護医療院のほうで受けることによって、本来受ける医療療養病床の枠があいて入りやすくなることで選択肢が広がるというのを先日もお話しさせていただいたんですけども、今後、3年に一度の計画の中で介護保険料の試算、そこに当然跳ね返ってくるものではありませんので、上がるのか下がるのか現行のままで行けるのか、その辺はまた新たな計画立案の際には大きな要素かなとは思っておりますので、留意していきたいと思っています。

○委員（藤澤恭子君） 25ページの13番です。事業見直しによる減というのはこの事業自体を見直しているのか、全体の事業が回数がどうだとか、どういった何に。

○予防支援係長（太田光昭君） 予防支援係長の太田です。

一般介護予防事業の事業の見直しということで、やり方をちょっと変えてみたりとかしたのが影響しております。スクエアステップを取り入れた講座、これを今まで委託していたんですけども、今まで研修で学んだのをボランティアの方がその教室を受け継ぐような形をとったものですから、その委託料が減となっております。

○委員（藤澤恭子君） それは今まで介護予防のスクエアステップ講座というのだけで減額のこの金額になっているということで、委託料がなくなったためというそれだけですか。

○予防支援係長（太田光昭君） そのとおりです。

○委員（勝川志保子君） 24ページの11の新規支援事業費、介護予防サービスの部分なんですけれども、ちょっと説明を受けていてごめんなさい、本当よくわからなかったんです。チェックリストによるやり方だとか総合事業への移行だとかという部分が今掛川市の中でどういうふうに推移していて、お金の流れ方がどう変わっているのかをもうちょっとわかりやすく説明してもらえないでしょうか。

○健康長寿課長（原田陽一君） 新しい総合事業と何度か私のほうでお話しさせていただいたのが介護予防・日常生活支援事業ということでして、要は介護に陥る前にそこを皆さん頑張って体を鍛えたり、認知症予防活動をすることで未然に抑えることを目的に事業を展開しています。先ほど言いました基本チェックリストというのは実際に体操や教室やる前にチェックしていただいたりする中で、例えばバスや電車で1人で外出しますか、日常生活の買い物していますか、預貯金の出し入れができますか、友達の家を訪れていますかとかそういった内容から、お茶や汁ものでむせることがありますか、口の渇きが気になりますか、あと毎日生活に充実感がありますか、楽しんでやれていることが最近なくなるとか感覚ありますとかいろいろ体に対するものだったり、記憶に対するものだったりもろもろありまして、これらをトータルで点数化することによって、この人ちょっとみんな仲間に入れて体操教室に入ってもらったほうがいいのか、介護予防に参加してもらったほうが今がチャンスじゃないかというような方を拾い上げるようなものになっています。そういった中で現に介護の要支援1、2を受けていらっしゃる方もこういったチェックリストをもとにして対象者を拾って、未然に運動や仲間づくりすることで現状維持をしていただくというような活動がこの主なものになるんですが、あとはここにあります短期集中型サービスというのは、3ヶ月という区切られた中で通所して介護のサービスを受けますし、口腔機能のチェックもしていただいていると。集中的に3カ月でまず携わって改善を図ろうとそういった介護を未然に防ぐ未病的な予防事業という内容を広めていくようになっているところです。

○委員（勝川志保子君） もう一回いいですか。そうしますと、このチェックリストを使った対象の拾い上げというのは誰がどこでやっていて、それが広がっているんですか。

○予防支援係長（太田光昭君） 包括支援センターふくしあで相談を受けた方で、対象になりそうな方はそちらでやってもらっています。ケアマネジャーの方がやる場合もありますが、包括支援センターが主になってやっております。

○委員（勝川志保子君） 28ページの20の基金の積み立ての部分なんですけれども、これは基金を積み立てるという予算をしているわけですよ。実際に今年度、介護保険に関して何とか回していこうというところに使うのではなくて、それを積み立てるということになりますよね。

○健康長寿課長（原田陽一君） 対象となるのは今年度の見通しということにもなるかと思うんですけれども、3年計画を立てる中で年間通して毎年1%とか1.5%とか上昇幅を見ながら給付費の全体額を見通して、それを割り戻して介護保険料を算定するという形でやっています。従って、当然、対象者がふえていく今の状況を考えますと、毎年増額見込みで給付費の計画が立てられているんですが、今年度の状況で行くとほぼ横ばいの形で給付費全体額としては上昇していない状況です。もちろんそれが収支としても出てくるものですから、その分を積立額として計上はしています。

ただ、来年度の支出の状況を見て、当然、補正等で積立額を減額するとか、逆に積み立てではなく取り崩しで基金を使うというケースも考え得る状況ですが、今の時点では積み立てで見込みで当初予算を計上しているということです。

○委員長（松本均君） 以上で質疑を終了いたします。

〔討 議〕

○委員（勝川志保子君） 国保のところでも言ったんですけども、この介護保険料についても本当に天引きになる部分も多いですし、介護保険料が払えないというところが介護保険に自分がつながらないということになってしまうので、本当に、自己矛盾に陥ってられる方、払わないとサービス受けられないのがわかっているから払いたいたいんですけども、払うお金が今ないというパターンの相談をよく受けるんです。軽減措置とかがあるよ言われているんですけども、ふたをあけてよく見てみると、それにも当てはまらないというところがあって、滞納繰越分の収納率が上がってこない状態になっているんだと思うんです。だから、介護保険制度自体が福祉制度として国保と同じように思うところがあるわけなんですけれども、これがちゃんと徴収

されるという前提で予算組みがされていくというときに、本当に大丈夫かなという気がするんです。

基金を積み立てて次年度に備えるというよりも、やっぱり本当に一般会計からの繰り入れをきちっとしながら介護保険料の部分に補填していくというやり方をしない限り難しいのかなと思います。

○委員長（松本均君） 勝川委員の意見について何かございますか。

○委員（藤澤恭子君） 制度自体がどうのこうのというとうとうにもならない。本当に一人一人を、個人個人を見たらそのとおりだと思います。どうしたらいいのかなというのをこの国の制度をそのまま引用して今来ていますけれども、いい案が逆に何かあるのかなということはこの先は話し合っていく必要があるのかなということですよ、勝川委員。

○委員（勝川志保子君） そうですね。

○委員（藤澤恭子君） このままやっていたんではだめなのはわかる。どこからといっても、国からでも県からでも全てやっぱり税金であって、それは市民国民の。やっぱり今、相互扶助というのが第一条件にある中で、それとまた別で何をどうしたらそうなるのかをきちんともっともっと話し合う必要もあるなというか、制度が納得いかなければ、掛川市の中だけでも何かできることがないかなというのを探りたいということですよ。

○委員（勝川志保子君） そうですね。

○委員（藤澤恭子君） 何かいい案がありますか。

○委員長（松本均君） 今の何か意見に対してありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（松本均君） 以上で討議を終結いたします。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） やはり今言っていた流れで言っていたように、担当部局の予算立てが悪いとかということではないんだけど、例えば掛川東病院の介護医療院へというのは市民要望にこたえるものであるはずなんです。だけれども、それが市民の側の負担増に返ってきてしまう。だからすごい矛盾したものになっていて、それがちゃんと一般会計からの持ち出しであるとかということも含めて、この介護の特別会計への繰り入れができるようなそういうシステムはできないのかなとかいうのも変ですか。ちょっとやっぱり賛成しかねるというか、この収納をしながら、この会計を維持することにちょっとやはりいかなものかという思いです。

○委員長（松本均君） 確認しますけれども、国の体制絡みも含めて今回の予算については反対だということでもいいですか。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（松本均君） わかりました。賛成意見は。

○副委員長（榛村航一君） 一般会計からというのは、一般会計もそれはちゃんと皆さんからもってきた税金の中から出るということになりますので、それはこれから国の消費税アップ、消費税アップ自体にも勝川委員は反対だから、なかなかその財源はどうするのというところは永遠の勝川委員とのテーマにもなるのかもしれませんが、そういった限られた制度の中で十分今回、予算組みを健康長寿課のところでは介護保険特別会計に関してはいただいていると思いますので、承認すべしというふうに思います。

○委員長（松本均君） 以上で討論を終結いたします。

〔採 決〕

議案第 4 号 平成31年度掛川市介護保険特別会計予算について
賛成多数にて原案のとおり可決

⑤議案第17号 掛川市保育士等就職応援資金貸与条例の制定について

〔こども政策課、説明 11:27～11:31〕

〔質 疑 11:31～11:40〕

○委員長（松本均君） こども政策課山崎課長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松本均君） ただいまのこども政策課の説明に対する質疑をお願ひいたします。

○委員（勝川志保子君） ちょっと基本的なところで確認をしたいんですけども、掛川市に保育士として就職して下さってありがとうございますみたいな、就職祝いみたいな意味合いを持っているということじゃないかと思ったんですが、条文を読んだ限りで。この申請自体はいつ、どんな形でどういうふうにしていくようになるんですか。

- こども政策課長（山崎浩君） 4月以降、また広報でお知らせをして、4月1日から勤務したい方もさかのぼって適用させていただくという形で予定しております。
- 委員（勝川志保子君） そうすると、さかのぼりができて、申請が4月1日から、この制度ができることの広報はいつからになるんですか。
- こども政策課長（山崎浩君） 広報は5月1日号に掲載を予定していきまして、当然そこから出てきますので、申請日自体は5月とかの日付になってくると思いますけれども、さかのぼって4月1日から適用させていただくという形で考えております。
- 委員（嶺岡慎悟君） きょうから御説明いただいている中で、ほかの掛川市以外でも最大60万円になるという県とかのほうがあるということでお聞きしました。その制度とそちらと重複しても、もちろん確認していると思いますけれども、よく補助金で下があるとだめだとかというのがあるかと思えます。そのあたりをしっかりと確認しているかどうか、お願いします。
- こども政策課長（山崎浩君） 県の場合、就職準備金、いわゆる潜在保育士の方が新たに就職をしようとする場合、その場合について最大40万円まで貸し付けると。同じ形なんですけれども、貸し付けしてという形はとりますが、2年間勤務すれば返還免除になります。それがあると、あと、学生さんについては奨学金という形で最高160万円まで、2年間毎月借りられるたりするものですから。
- 掛川市の今度の制度については、その県のどちらの制度を利用してもこの20万円のほうは対象とさせていただくということですので、例えば学生さんで160万円の奨学金を受けていた方が掛川市に新たに勤務していただければプラス20万円ですし、潜在保育士の方で県のほうで40万円の利用していただいて、市のほうからプラス20万円を利用いただけるということで考えております。
- 委員（勝川志保子君） 今のところで、広報5月1日に載せる、さかのぼりができると。今議会が終わってこの議案が通った時点ですぐに告知をしていくというのは、4月1日施行になります、こういうのが新制度としてできますというのがいち早く広報していくということではできるんですか。
- こども希望部長（高川佳都夫君） これ条例ですので、可決されて初めて告知行為ができますので、当然3月のこの議会が最終日でこれを可決していただいた後という事務処理になります。
- 広報は4月1日に発行するものについては、もう既に2月中に原稿書きますので、まだ可決されていないものを予定で広報出すということではできませんので、どうしても一月おくれてしまいますが、これが可決されれば、できるだけ早い段階でホームページ等できるだけいろんなメディアで広報をしていきたいというふうに思っておりますので、そういうことで早くPRをしようと思えます。
- 委員（勝川志保子君） 早いPRをして、今、保育士足らないので、4月のあたりのところはもうあれなので、言っているんですかね、実は。
- こども政策課長（山崎浩君） 実は、市内の各園には今こういった条例案を議会のほうで御審議いただいていますと、これが決定されれば来年度に利用していただくということで、各園で保育士等を募集するときにもこういったことがPRできるかと思えますので、各園には今こういったことで進めていますという御説明はさせていただいております。
- 副委員長（榛村航一君） 簡単なチラシみたいなことができますか。
- こども政策課長（山崎浩君） 広報には5月1日号に載せるんですが、チラシのほうもこれからちょっと考えさせていただきます。
- 委員（勝川志保子君） これを受けられる方という規定のところでは3条の(2)(3)のあたりをちょっと確認したいんですけども、一月当たりの勤務日数が20日以上で1日当たりが6時間以上というこの規定で市の保育士の非常勤扱いになっている人たちとかそういうところもこれ乗られるのかどうかを確認を。
- こども政策課長（山崎浩君） 第3号のところでは、正規職員は対象となりませんということとさせていただいております。非常勤の職員についても、この1日6時間以上で月20日以上のところでは該当する方については適用をさせていただきます。
- 委員（勝川志保子君） すこやか認定こども園とかの保育士の部分がこれになるのかどうかというところも。
- こども政策課長（山崎浩君） すこやか認定こども園の保育士さん等も6時間以上で月20日以上お勤めいただければ対象となります。
- 委員長（松本均君） 以上で質疑を終了いたします。

〔討 議〕 なし
〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第 17 号 掛川市保育士等就職応援資金貸与条例の制定について
全会一致にて原案のとおり

⑥議案第24号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

〔国保年金課、説明〕 10:18~10:19〕

〔質 疑〕 10:19~10:26〕

○委員長（松本均君） 国保年金課の佐野課長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松本均君） ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願ひいたします。

○委員（勝川志保子君） これによって実際に何件ぐらいの家庭がというのを前どこかで聞いたような気はするんですけども、もう一度、これを通すことによってどんないいことがあるのかというところを。これそのものは市があれするというよりも、国の制度変更に伴うものだというのはよくわかっているんですけども、そこを教えてください。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 以前どこかでというのは前回の全員協議会でお話しさせていただいたということです。今回の限度超過額の引き上げによります影響世帯が 216世帯です。これにつきましては平成30年度現在の所得等によりまして試算をした世帯になります。限度額引き上げの影響額は 941万円が影響するということです。

メリットは国保税は頭打ちがあるものですから、高額所得者が限度を超えた部分というのはそれ以上の税金を納めていただけないことになります。ということは、中間所得者層にその負担が上乗せされざるを得ないということになります。今回、税率改正はしていないものですから、単純に上が伸びるだけになるわけですが、税率改正等を一緒に考えるときには、限度額を上げないと切り捨てられてしまう部分だけどうしても税率を余分に上げないといけないというようなことも検討しながら税率改正を見ていく、そういうようなことになります。ですので、限度額を上げることによって先ほど言いました 216世帯、これは例えば所得が 1,000万以上あるとかそういう高額所得者の方になるわけですが、その方には不利になるわけですが、中間所得者層については有利に働く場合があるというようなことになります。メリット、デメリットはそのような形になります。

○委員（勝川志保子君） 税率改定を見越しながらこれをやっているということではないわけですよ。

○国保年金課長（佐野孝芳君） あくまでもこれは限度額というのは国の制度の中で決まってきたものです。市では税率改正は税率改正で毎年、国保運営協議会に諮問しながら今の税率でやれるかどうかということをこれは別物になるわけですが、税率改正をするときには当然今の税率をこれだけ上げると幾らになりますよということですけども、税率を上げると限度額を超えた部分はどうしても切り捨てられる部分が出てまいりますので、そのときにこの限度額というのが影響してくるという説明になります。

○委員長（松本均君） 以上で質疑を終了いたします。

〔討 議〕

○委員（勝川志保子君） 今言っていた部分が引っかかるところなんです。税率の今年度以降、話をしていくときに、それが限度額を上げたからみたいな形でとられていくのは嫌だなという思いと、実際にどうなんでしょう、皆さんは高額所得者だったりしませんか。でも、それ以外が国保税をあれしていく、自分が高額所得者じゃないもので、何か限度額を上げるところがこれでいいのかなというこのところの数字がよくわからない部分があったりするんですけども、ちょっとこの辺の方たちに教えていただけたら。

○副委員長（榛村航一君） 基本的には中間層より下の人たちにはメリットがあるんですよ。だから、高所得者にはそれなりの負担を求めます。だけれども、なかなか支ええない人とかがいる中間層より下の人たちをより広く守っていくためにも高所得者という層に払ってもらいましょうよということなので、私は勝川委員の思いに沿っているのかなと個人的には思うんですけども。

○委員（勝川志保子君） 私も自分の思いには沿っているのかなとは思いますが。

○副委員長（榛村航一君） そうでしょう。

○委員長（松本均君） 以上で討議を終結いたします。

[討 論] なし

[採 決]

議案第 24 号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
全会一致にて原案のとおり可決

[休憩 10 : 26 ~ 10 : 34]

⑦議案第25号 掛川市介護保険条例の一部改正について

[健康長寿課、説明 11:22~11:25]

[質 疑 なし]

○委員長（松本均君） 以上で質疑を終了いたします。

[討 議] なし

[討 論] なし

[採 決]

議案第 25 号 掛川市介護保険条例の一部改正について
全会一致にて原案のとおり可決

⑧議案第31号 掛川市立学校設置条例の一部改正について

[学務課、説明 11:40~11:42]

[質 疑 なし]

○委員長（松本均君） 以上で質疑を終了いたします。

[討 議]

○委員（勝川志保子君） この地域の幼稚園をずっとなくしていく方向というのは、私自身は賛成できません。北側に続いて南側が今進められているわけなんだけれども、こういうことでいいのかなというのは思います。この設置条例のこれについて云々ということではないけれども、やっぱり文教厚生委員会として、今後も認定こども園化進めてきた流れで地域の子供たちを本当によかったのかというそこら辺の検証はこれからしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（松本均君） ほかに意見はございますか、今の意見について。

○委員（藤澤恭子君） 検証していくということですので、それは絶対必要だなと思います。

ただ、待機児童の問題ですとかいろいろ鑑みて、できる状態でできる範囲で精いっぱいしていただいているなと私は思っております。

○委員長（松本均君） この条例については問題はなくということで、お2人ともよろしいですね。

[「はい」との声あり]

○委員長（松本均君） 以上で討議を終結いたします。

[討 論] なし

[採 決]

議案第 31 号 掛川市立学校設置条例の一部改正について
全会一致にて原案のとおり可決

2) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 4項目

閉会中継続調査申し出事項 **4項目で了承**

○副委員長（榛村航一君） きょう、きょうとお疲れさまでした。当局におかれましては、丁寧な説明ありがとうございました。委員の皆様においては、活発な委員間討議、質疑、ありが

ありがとうございました。

今、大体、委員長のほうが言ってくれましたので、私の感想はきょうの懇親会の乾杯のときにしたいと思いますので、この辺で本日の委員会は終了させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

3) 閉 会 〔 11:48 〕